

# 中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

大分大学



# 目 次

I . 法人の特徴	1
II . 中期目標ごとの自己評価	2
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	3 7
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	5 2



## I 法人の特徴

本学は、平成15年10月に旧大分大学と旧大分医科大学の統合によって発足し、教育福祉科学部、経済学部、医学部及び工学部の4学部と各学部を基礎とする4研究科並びに独立研究科である福祉社会科学部から構成されている。

平成19年5月1日現在で在籍する学生数は、学部学生約5,200名、大学院生約650名であり、外国人留学生（研究生、科目等履修生含む）は約170名である。また、同年4月1日現在における教職員数は1,547名で、そのうち大学教員は585名である。このように、本学は、組織構成上は比較的小規模な国立大学であるが、県内唯一の国立大学として、地域における知の拠点という重要な役割を果たしている。

また、法人化後は、「統合・法人化のメリットを生かし、地域社会と連携して特色ある大学づくりを目指す」という基本方針の下、教育研究及び社会貢献を精力的に進めており、大学の組織構成におけるコンパクトさを活かし、大学機能を機動的に発揮しつつ取組を推進している。

### 1. 学生の目線に立った教育システムの構築と学生支援の充実

教養教育カリキュラムの全面的な見直しを中心とした「教育改革の課題と方策」を策定し、「全学教育機構」の設置（平成20年4月）を決定するとともに、GPに採択された「国際・熱帯感染症実地教育プログラムの構築」（平成18年度）、「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラム」（平成19年度）など、特色ある教育への取組を推進している。また、ユビキタス情報基盤センターの実現について検討し、「附属図書館」と「総合情報処理センター」を統合し「学術情報拠点」として平成20年4月に設置し、学習環境の大幅改善、メディア教育体制の確立を予定している。

学生支援については、学生の企画・運営・実施能力等を育成するという教育目標の下、「大分大学活き<sup>2</sup>（いきいき）プロジェクト '06」（コンペ形式）を制定し、学生グループによる意欲的で独創的な企画を選択して実施してきた。さらに、地元銀行と連携し「大分大学授業料奨学融資制度」を発足させるとともに、キャリアカウンセラーによるキャリア相談室及びソーシャルワーカーによる「キャンパスライフなんでも相談室」を開設し、加えて学生表彰制度を導入するなど多様な取組により充実させている。

### 2. 統合のメリットを生かした研究推進と新たな創造

統合のメリットを最大限に生かすために、構成員相互の協力と交流を醸成しつつ、様々なレベルでの研究者間の連携の構築、学際的・総合的アプローチを図り、常に新たな研究創造に挑戦してきた。各学部・研究科の特性に応じた研究を推進するとともに、「先端医工学研究センター」の設置や「研究創造セミナー」の開催など、学部を超えた研究体制の構築に努め、さらに、九州に位置するという地理的特性を生かして、アジア・環太平洋圏との活発な研究交流を行い、当該地域の発展に寄与している。

### 3. 地域社会と連携した特色ある大学づくり

地域の拠点大学として教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより地域社会との連携と共存を図り、その発展に貢献するとともに、国際的な拠点大学として、特にアジア諸国との特徴ある国際交流を推進している。なお、特徴的な取組として、大分県及び県下の全地方自治体（14市3町1村）と包括協力協定を締結しており、双方向的な関係の上で共同研究等を推進し、その成果の還元による地域貢献が期待されるところである。

## II 中期目標ごとの自己評価

### 1 教育に関する目標(大項目)

#### (1)中項目1「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

##### ①小項目の分析

○小項目1「「学士課程」豊かな創造性と社会性を身に付けた人材を育成するために、課題発見・解決型の能力と、積極的に地域並びに国際社会に関わり、社会の要請に応えられる能力を開発する教育を行う。」の分析

##### a)関連する中期計画の分析

計画 1-1 **ウエイト** 「国際性を身に付けた人材を育成するため、異文化理解力、情報活用能力や外国語を含むコミュニケーション能力の向上を図る教育を充実させる。特に、英語については、「仕事で英語が使える」人材の育成を目指して教科内容等の改善を図る。」に係る状況

教養教育では全学共通科目に「国際理解」をコアとして設定して、学生の異文化理解力の向上に努めた。国際的コミュニケーション能力の向上を図る教育の充実として、教養教育に新たに「国際理解教育ゼミナール科目」を設け、平成20年度より8科目開講することとした。

さらに、専門教育において、平成18年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援GP）としてGP特別予算を獲得して、医学部がフィリピン・サンラザロ病院との協力提携により、急速に拡大する国際・熱帯感染症に即応できる医療人の育成を目指す「国際・熱帯感染症実地教育プログラムの構築」を実施した。（資料1-1-1：大学教育の国際化推進プログラムパンフレット）

以上、中期計画を上回る取組により、目指す人材育成に係る教科内容の改善・充実を十分達成することができた。

（資料1-1-1：大学教育の国際化推進プログラムパンフレット）



（出典：紹介パンフレットから）

##### 計画 1-2「導入教育の充実を図り、学習の動機付けを高める。」に係る状況

豊かな創造性と社会性を身に付けた人材を育成する教育として、教養教育全学共通科目「大分大学の人と学問」を開設し、学長・理事の講義を通じて、本学で学ぶことの意義を理解させ、グループワーク等によって学び方を修得させるための教育を行った。

さらに、課題発見・解決型の能力を育成するため、教養教育「大分大学を探ろう」等を開講し、各学部では、基礎レベルの演習等で課題解決型授業を行った。（別添資料1-2-1：シラバス 教養教育科目）

以上、中期計画を上回る取組により、導入教育の充実を図り、学習の動機付けを高めることができた。

計画 1-3 「学士課程での教育により、自らの専門を積極的に生かし、社会に貢献することができる人材を育成する。また、大学院へ進学し、高度な専門的知識の習得を目指す人材の育成を図る。」に係る状況

社会の要請に応えられる能力を開発する教育については、教養教育において「職業意識啓発科目」として「職業とキャリア開発」を開設しており、平成17年度後学期から、新た

に「教員志望者のためのキャリア開発」を開講した。さらに19年度後学期から新規に「キャリアデザイン入門」を開講し、低年次学生のキャリアプランニングに資することとした。

専門教育においては、社会の要請を受けた技術者教育として、工学部では日本技術者認定制度（JABEE）に対応したコース・プログラムを設けて、知能情報システム工学科では17年度に認定を受けた。

経済学部では、社会人講師による大分銀行寄附講義『地域と経済』、野村証券寄附講義『資本市場と役割と証券投資』、四極会（学部同窓会）寄附講義『会社研究』を開講した。また企業からの出向による社会人教員の配置や、東京地区など県外企業との連携のもとに県外でのインターンシップを行った。

大学院教育との接続として、工学部では早期卒業制度を設け、経済学部では修士（博士前期）課程に学部推薦制度を設けて、成績優秀者に対する大学院進学意欲を向上させる等、進学希望者に対し、適切な指導を行った。（資料1-1-2：経済学研究科推薦制）

以上、中期計画に基づく取組により、社会に貢献することができる人材の育成、大学院へ進学し、高度な専門的知識の習得を目指す人材の育成を十分達成することができた。

#### b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 教養教育では低年次に対応した授業を新設するなどキャリア形成支援教育の充実を図り、専門教育では、企業の協力を得た寄附講義や教員出向・東京インターンシップなどを行い、各学部が豊かな創造性と社会性を身につけた人材育成を進めている。

課題発見・解決型の能力を育成については、全学共通科目として授業を新設し、専門科目では少人数教育等で課題解決型授業を行っている。国際社会に貢献する人材育成の教育としては、「平成18年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援GP）」として医学部において「国際・熱帯感染症実地教育プログラムの構築」を実施しており、教養教育としては、TOEIC実施や国際理解教育ゼミナール科目の設置により国際化に対応した教育を進展させており、教育の質は向上した。

以下は、本学が特に重視した中期計画である。

（計画1-1）本学が基本理念として掲げる、国際的な人材育成について、GPの獲得などの多様な取り組みにより目標達成に向け十分な成果を得ることができた。このことから目標の達成状況は非常に優れていると判断する。

○小項目2「『学士課程』教養教育は、学部一貫教育体制の下に、修得した知識や技術を、より広い視野から自己の世界観・社会観・人間観として統合できる総合的な判断力の育成と、基礎的専門知識や技術の習得を目標とする。」の分析

#### a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養並びに倫理観を備えた、人間性豊かな人材を育成する。」に係る状況

平成16年度より教務関係全学委員会の統廃合を行い、教務部門会議に整理統合しており、

#### （資料1-1-2：経済学研究科推薦制）

##### 推薦入学募集要項

#### 1 募集人員

専攻名	募集人員	備考
経済社会政策専攻	若干名	一般選抜、社会人特別選抜の募集人員に含む
地域経営政策専攻	若干名	

#### 2 出願資格

- (1) 大学を平成19年4月以降に卒業した者及び平成20年3月に卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を平成19年4月以降に修了した者及び平成20年3月までに修了見込みの者

#### 3 推薦要件

上記の出願資格を有し、次に該当する者

- ・3年次までに100単位以上を修得し、そのうち60単位以上は優（A）以上が占め、学部長及び指導教員が責任をもって推薦できる者で、合格した場合には入学を確約できる者

（注）大学の3年次へ編入学した者は、3年次に40単位以上を修得し、そのうち30単位以上は優（A）以上が占め、学部長及び指導教員が責任をもって推薦できる者で、合格した場合には入学を確約できる者

#### 4 出願手続

- (1) 出願期間 平成19年11月5日（月）から11月9日（金）まで。（必着）  
ア 受付時間は、午前9時から午後5時までとします。  
イ 郵送の場合は、本研究科所定の封筒を用い、書留速達にしてください。
- (2) 提出先  
〒870-1192 大分市大字野原700番地 大分大学学生支援部入試課

（出典：平成20年度経済学研究科博士前期課程募集要項（推薦入学）から抜粋）

平成 19 年度には教務部門会議で、「教育改革の課題と方策」を策定して教養教育カリキュラムの見直しを行った。

平成 20 年 4 月からは、教養教育の実施責任母体として教養教育実施機構を廃して全学教育機構を設置することを決定し、平成 21 年度実施を目途とする教養教育体制の改革計画を次のとおり策定した。(別添資料 1-2-2：大分大学全学教育機構規程)

- ① 市民的教養としての人文・社会・自然 3 分野とともに、現代社会の要請に応え、全学教育研究課題に対応したコンセプトテーマに基づく主題別の全学共通科目を設定する。
- ② 同時に学習レベルの明示により、各授業科目間の体系性と系統性の強化を図るとともに、基礎学力の確保と学習意欲増進に取り組み、人間性豊かな人材育成のためのキャリア形成支援に結びつく新たな教育プログラムを設定して、専門教育との連関を確保しつつ四年一貫教育の充実を図る。

以上、中期計画に基づく取組により、教養教育の全般的見直しを行うことができた。

**計画 2-2 「少人数クラス編成により、教養教育・導入教育等の充実を図る。」に係る状況**

教養教育においては、外国語能力の応用レベルへの伸張のため外国語ゼミナール科目およびスポーツゼミナール科目を開設し、平成 20 年度には国際理解教育ゼミナール科目を設け、少人数での演習を実施することとした。

また、総合的な判断力と基礎的な知識の習得にむけて、導入教育としての少人数教育では教育福祉科学部、経済学部、工学部で基礎レベルの演習クラスを設けた。(資料 1-1-3：少人数教育の実績)

以上、中期計画に基づく取組により、教養教育・導入教育等の充実を図ることができた。

(資料 1-1-3：少人数教育の実績)

学習効果及び教員とのコミュニケーションによる直接指導の観点から、少人数教育を導入している。全学共通教育においても、少人数教育に努めている。教育福祉科学部では、本質的に学習単位を少人数構成としている。経済学部では全学年を通して、1 クラス 13 人前後の演習を設定している。医学部医学科では、PBL (問題提起型) チュートリアル教育を導入しており、臨床実習でも少人数教育を行なっている。看護学科では、ゼミ形式学習や技術演習でのグループ活動等を、4~12 名の構成で行っている。工学部では、学科により学生を少人数のグループに分け、入学直後の導入教育や研究室インターンシップを実施している。各学部の卒業研究では、研究室に数名ずつ学生を配属し、ゼミ形式学習、技術演習および各自の研究等を行っている。

(出典：大分大学自己評価書平成 18 年度版 p18 から抜粋)

**計画 2-3 「職業意識を啓発する授業科目を充実させるとともに、インターンシップ等の拡充を図り、卒業後の進路を適切に選択できる能力を高める。」に係る状況**

教養教育において「職業意識啓発科目」を開設し、平成 17 年度後学期及び平成 19 年度後学期にもそれぞれ 1 科目ずつ新規に増設開講した。またインターンシップについては、「大分大学におけるインターンシップポリシー」を策定し、新たに経営者協会、自治体等の学外の組織との連携により、インターンシップの受け入れ先の拡大を図るなど教育内容の改善を進めた。(別添資料 1-2-3：インターンシップポリシー)

さらに、平成 19 年度より開始された広域インターンシップへの参画により、県外の受入先の拡大も図った。経済学部では、東京、福岡の企業でのインターンシップを行っている。工学研究科では長期インターンシップ科目を新設した。また、学生からの申し出によるインターンシップについても受入内容が本学の条件に合えば単位認定を行った。

以上、中期計画を上回る取組により、職業意識啓発科目の充実とインターンシップ等の拡充を図ることができた。



計画 2-4「教養教育委員会で教養教育の施設・設備の更新を計画的に行い、学習環境の整備を図るとともに、各学部も整備計画を策定する。」に係る状況

学生の学習環境の整備をはかるため、教養教育棟に自習室を配置するとともに、教養教育棟1階に学生用PCを集中配置し、資料検索等の自主学習空間を確保充実させた。

さらに、平成19年度には、全学的な情報基盤整備の一貫として教養教育棟内ネットワーク基盤とLL教室等関連教室における端末の整備充実を行った。(資料1-1-4:情報基盤整備計画)

以上、中期計画を上回る取組により、教養教育環境の整備を図ることができた。

(資料 1-1-4 : 情報基盤整備計画)

大分大学学術情報基盤整備計画 報告書	
2006年9月20日	
学術情報部門会議	
(出典：大分大学情報基盤整備計画報告書から抜粋)	

目 次	
1. はじめに	1
2. 計画の位置づけ	1
2.1 学術情報基盤の概況と方向性	1
2.2 大学の情報化ビジョン	3
2.3 大学の情報化戦略	3
2.4 計画の範囲・対象	4
2.5 計画の特色・意義・効果	4
3. 学術情報基盤の現状と課題	5
3.1 学術情報基盤の概況	5
3.2 コンピュータシステムおよび情報システム(主要なシステムおよびサービス)	8
3.3 施設および設備・運営体制	18
3.4 情報セキュリティ	18
4. 学術情報基盤の整備計画	15
4.1 基本的な考え方	15
4.2 計画イメージ	15
4.3 学術情報基盤の整備計画	17
4.3.1 キャンパス情報基盤	17
4.3.2 ネットワーク	18
4.3.3 コンピュータシステムおよび情報システム(増強システム)	19
4.3.4 学術情報	21
4.3.5 産学連携システム	22
4.3.6 社会連携システム	23
4.4 学術情報基盤整備の推進計画	24
4.4.1 学術情報基盤コアプログラム(仮称)	24
4.4.2 ユーティリティ情報基盤センター(仮称)	25
4.5 人材育成・研修	26
5. 学術情報基盤整備計画の推進	27
5.1 推進体制	27
5.2 管理運営と運用組織	28
5.3 予算	28
5.4 評価体制	30
6. おわりに	32
用語集	33
ワーキンググループ構成員名簿	35
参考文献	35

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 教育内容の充実と実施責任体制の強化を内容とする教養教育の全般的見直しを行い、平成21年度実施を目途とする改革計画が策定されている。これにより広い視野のもとでの総合的な判断力の育成に大きく寄与できる。同時に、情報処理能力に関わる標準カリキュラムの策定、TOEIC試験を全学的に実施するなど、基礎的専門知識や技術に関する教育内容の改善が前進しており、教育の質は向上した。

○小項目3「「学士課程」 創造性と社会性を備えた人材の育成を志向した教育の成果・効果を検証するために継続的な調査・分析を行うとともに、その分析結果を生かすための組織的な検討を行う。」の分析

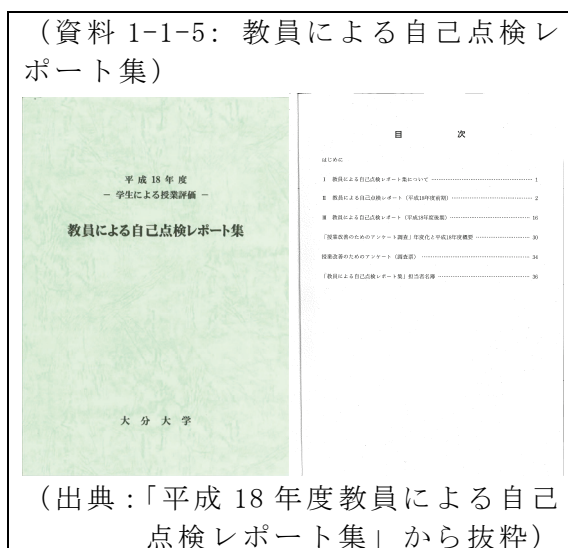
a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1「学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて、教育の成果・効果の検証を行う。」に係る状況

学生による授業評価結果分析のため、高等教育開発センターに「授業評価開発部門」を設置した。平成18年度からは従来の学部別等に加えて年次別変化を分析し、全教員の教育改善に資するようホームページおよび教員ハンドブックに公表し、啓発した。これを踏まえて各教員は授業の課題と改善点を『教員による自己点検レポート』にして報告した。

さらに、平成17年度より新たに学内合同研修会「きっちよむフォーラム」を実施し、学生教職員共同の教育改善シンポジウムで授業評価について意見交換を行い、学生の視点にたった教育改善を向上させた。(資料1-1-5:教員による自己点検レポート集)

以上、中期計画を上回る取組により、教育の成果・効果の検証を十分行うことができた。



計画 3-2 「各授業科目の到達目標を明確にし、履修した学生の達成度を調査する。」に係る状況

各授業科目の到達目標は、シラバスに明示しており、単位取得状況を調査した結果、単位取得は 86% に及んでいる。(資料 1-1-6: 平成 18 年度前学期学習到達状況)

それに加えて教務部門会議で休退学など履修状況の不十分な学生の実態を調査分析し、その結果、休退学者割合それぞれ 3.6% 及び 1.5% となっている。これを踏まえて、学習達成度の不十分な学生に対しては、指導教員、教務委員会、学生生活委員会を通じて個別ないし集団的な履修指導を行った。

以上、中期計画に基づく取組により、到達目標の明確化を十分達成することができた。

(資料 1-1-6: 平成 18 年度前学期学習到達状況)

	成績取得者数								成績取得者割合						
	S	A	B	C	D	F	合計	D+F	S	A	B	C	D	F	D+F
教育福祉科学部	2,919	4,199	2,908	1,398	324	599	12,347	923	24%	34%	24%	11%	3%	5%	7%
経済学部	3,258	3,810	3,466	2,724	973	2,113	16,344	3,086	20%	23%	21%	17%	6%	13%	19%
医学部	889	1,694	2,115	1,593	121	118	6,530	239	14%	26%	32%	24%	2%	2%	4%
工学部	1,988	4,434	3,898	3,042	1,410	1,696	16,468	3,106	12%	27%	24%	18%	9%	10%	19%
合計	9,054	14,137	12,387	8,757	2,828	4,526	51,689	7,354	18%	27%	24%	17%	5%	9%	14%

(出典: 教育支援課で集計)

計画 3-3 「社会（雇用主等）に、卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する調査を行い、その調査結果を教育課程・教育内容等の改善に活用できるシステムを構築する。」に係る状況

卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する社会（雇用主）調査により本学学生は「勤勉実直で優秀な学生が多い」ことが判明した。また、平成 18 年度の調査結果では、特に「コミュニケーション能力の育成」が求められていることが判明した。(別添資料 1-2-4: 教育成果に関するアンケート集計結果)

コミュニケーション能力育成のために、教養教育において「アカデミックスキル入門」、および「職業意識啓発科目」として「職業とキャリア開発」「教員志望者のためのキャリア開発」、「キャリアデザイン入門」を開講した。専門教育においては、各学部の演習・ゼミナールを通じてプレゼンテーション技法などを含む能力育成を進めた。医学部では医学教育センターを設置して、臨床実習の改善を進めた。

以上、中期計画に基づく取組により、教育課程・教育内容等の改善に活用できるシステムを構築することができた。

**計画 3-4**「FD 研修を一層充実させるとともに、教員が相互に授業を参観し研修する公開授業等を実践する。」に係る状況

高等教育開発センターを中心に、FD 研修会として、授業公開ワークショップだけでなく、明快発音トレーニング、WebClass 利用講習会、授業記録装置講習会等を連年実施し、基盤となる体制を確立した。

加えて、平成 17 年度より新たに学内合同研修会「きっちよむフォーラム」を実施し、学生教職員共同の教育改善シンポジウムを追加し、学生の視点にたった教育改善を向上させた。(別添資料 1-2-5: FD 実施状況一覧)

以上、中期計画を上回る取組により、FD 研修の大幅な改善を図ることができた。

### b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 学生による授業評価、教育成果に関する社会(雇用主等)調査、及び学生の就学状況の調査等を継続して実施している。これらを踏まえて、教養教育の全般的見直しを含む教育内容の充実と、教育技法の改善、学生への組織的な履修指導等を行っており、教育の質は向上した。

○小項目 4 「「大学院課程」 様々な年齢、キャリア、国籍をもつ人材を受入れ、創造的で高度な専門教育を行い、社会でリーダーシップを取りうる高度な専門性を備えた人材、各専門分野で知のフロンティアを切り拓きうる人材を育成する。」の分析

### a) 関連する中期計画の分析

**計画 4-1**「大学院課程での教育により、教育者、研究者及び高度専門職業人として国内外で活躍することができる人材を育成する。」に係る状況

経済学研究科では、社会人・職業人を積極的に受け入れ、高度な職業人の養成のため、平成 19 年度から地域経営政策専攻の博士後期課程を設置し、修士(博士前期)課程では、人材像にあわせて 5 つのコースを設定した。

学校教育現場での経験を土台に教育的指導力と研究能力を備えた人材養成を目指す教育学研究科では、平成 18 年度から臨床心理士養成指定大学院の第 1 種認定を受けた。さらに、平成 19 年度に「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラムの開発」が「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」GP に採択され GP 特別予算を獲得して、現職教員を対象とする学び直し事業にも取り組んでいる。

医学系研究科修士課程看護学専攻では、平成 19 年度からより高度な医療技術に対応した看護実践コースとリーダー育成のための看護管理・教育コースを導入した。また、医学系研究科博士課程では、平成 20 年度から 4 専攻を 1 専攻に改組し、併せて「基礎研究領域」、「臨床研究領域」及び「がん専門領域」の 3 つの教育研究領域とした。

工学研究科では、平成 17 年度に従来の科目を基に MOT 特論 I～V として体系化し、全専攻の共通科目とするとともに、他研究科にもオープン化した。また、「技術者養成のための工学教育支援プロジェクト」等の取組について検討し、長期インターンシップ科目を新設した。

福祉社会科学研究科では、在学生を対象にしたカリキュラムに関するアンケート調査結果を踏まえて、「福祉社会特論」「現代の福祉問題」等の科目の新設と教育内容の見直し等の改善策を策定した。

これら多様な人材の確保策により、本大学院全体では、社会人が 32%、留学生が 11% を占めている。(資料 B1-2007 データ分析集: (2) 入学定員充足率)

以上、中期計画を上回る取組により、国内外で活躍することができる人材の育成を図ることができた。

**計画 4-2**「研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、適切な入試科目・入試方法等を検討する。特に、社会人の再教育等への配慮を十分に行う。」に係る状況

経済学研究科修士課程では平成 17 年度から一般推薦，社会人に対する事業所推薦，シニア選抜（入学時において満 55 歳以上の者を対象）等により入試方法の多様化を進め，工学研究科博士前期課程では，平成 19 年度から新たに TOEIC 試験成績を外国語試験とするとともに，学力ないし専門基礎能力の優れた学生の選抜について複数の選考方法を導入した。

また，社会人への配慮として長期履修制度を導入した。

さらに，平成 19 年度には現職教員や退職・離職看護職，地場企業技術者の院生を対象に，再チャレンジ支援経費による授業料免除枠の拡大や学習支援を行った。他方，留学生は修士・博士前期課程で約 1 割，博士後期課程で 3 割に及んでいる。（別添資料 1-2-6：再チャレンジ支援経費年度別実績）

以上，中期計画を上回る取組により，入試科目・入試方法等の改善が進み，とりわけ社会人の再教育への配慮が十分に図られた。

**計画 4-3**「社会人の大学院入学者数を増やすために，昼夜間開講科目の充実・改善を図る。」に係る状況

社会人に対応するため，平成 19 年度までに夜間開講科目数を増加させ，平成 16 年度から 66 科目増加して，600 強の科目を開講している。

（資料 1-1-7：夜間開講科目数）

以上，中期計画を上回る取組により，昼夜間開講科目の充実が進んだ。

研究科	夜間開講数/全開講数	
	平成 16 年度	平成 19 年度
教育学研究科	259/344	272/361
経済学研究科	98/124	108/135
医学系研究科	186/230	222/242
福祉社会科学研究科	16/26	23/31

※工学研究科は制度としては夜間開講をしていないが、社会人に配慮して柔軟な開講時間を設定している

（出典：各研究科担当係調べ）

#### b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 社会人を含む様々な人材の受入のために，多様な選抜方法を実施するとともに，再チャレンジ支援経費などで授業料免除などの就学支援を行っており，留学生も一定の割合を占めている。

同時に，これら学習履歴の異なる学生のため，コース制，専攻横断的なカリキュラムを設けるなどして教育課程の改善を進めている。平成 19 年度には「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラムの開発」が「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」GP に採択され，現職教員を対象とする学び直し事業にも取り組んでおり，教育の質は向上した。

○小項目5「大学院課程」 大学院教育の成果・効果を検証するために継続的な調査・分析を行うとともに、その分析結果を生かすための組織的な検討を行う。」の分析

#### a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1「大学院課程での教育により、教育者、研究者及び高度専門職業人として国内外で活躍することができる人材を育成する。」に係る状況

各研究科では社会人など学習履歴の多様な学生それぞれに対応した教育を組織的に実施した。

経済学研究科では、企業・自治体など地域社会からの社会人・職業人養成の要望を検討した結果、平成19年度から地域経営政策専攻の博士後期課程を設置した。

教育学研究科では、在学生を対象にしたカリキュラムに関するアンケート調査結果を踏まえて、カリキュラム検討ワーキンググループで科目の新設や科目内容の見直し等を行っている。

さらに、平成19年度に「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラム」が「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」GPに採択されGP特別予算を獲得して、現職教員を対象とする学び直し事業にも取り組んでいる。

工学研究科では、在学生・修了生・企業それぞれに対して平成19年度にアンケートを実施し、教育の達成状況と課題を分析した。

医学系研究科修士課程看護学専攻では、従前のカリキュラムを見直し、平成19年度からより高度な医療技術に対応した看護実践コースとリーダー育成のための看護管理・教育コースを導入した。

福祉社会科学研究科では在学生を対象にしたカリキュラムに関するアンケートの調査結果を踏まえて、「福祉社会特論」「現代の福祉問題」等の科目の新設と教育内容の見直し等の改善策を策定した。(資料 1-1-8：社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム GP 実施報告書)

以上、中期計画を上回る取組により、国内外で活躍することができる人材の育成を図ることができた。

計画 5-2「高等教育開発センター（仮称）を中心として、FD研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材、学習指導法等の一層の充実を図る。」に係る状況

高等教育開発センターを中心に、FD研修会として、授業公開ワークショップ、明快発音トレーニング、WebClass 利用講習会、授業記録装置講習会、学内合同研修会「きっちよむフォーラム」を実施し、学生の視点にたった教育改善を向上させた。

さらに、大学院課程修了時における教育の質の確保を図るため、平成18年度に、大学院におけるFDの基本方針と大学院および各研究科における取組案（「大学院関係FDのあり方」）を策定した。これに基づき、2回の講演会（「新しい大学院教育のあり方について」「学生に向き合い学生を理解するということ -大学改革の言説に流されず-」）を開催した。(別添資料 1-2-7：大学院FD講演会案内)

以上、中期計画を上回る取組により、学部関係FDとは別に大学院関係FDを継続的に企画・開催し、一層の充実を図ることができた。

(資料 1-1-8：社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム GP 実施報告書)

目次	
第1章 「情報教育イノベータ」育成プログラムの概要	1
1 目的	1
2 概要	1
3 運営組織	2
第2章 「情報教育イノベータ」育成プログラム	3
1 シンガシ	3
2 エレクトロニクス教育支援システム	9
3 教育コンテンツ制作支援システム	11
4 効果検証	18
第3章 連携体制	19
1 先駆的eラーニングシステム導入協議	19
付録 A 平成19年度 企業関係書	25
付録 B 「情報教育イノベータ」養成教育プログラム実施報告書関係書類	35
付録 C 事例報告	39
1 明海大学	39
2 エレクトロニクス教育支援システム総合研究所	40
3 岡山県立大学	40
4 横浜国立大学、および、ヘルシオ生体内教育情報機関	41
5 福井大学・福井大学附属	44
6 新潟大学経営政策専攻センター	45
7 鹿児島ITC 浜田海防大学フォーラム	46
8 九州工業大学情報工学部	46
9 福井大学附属	50

(出典：社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム GP 実施報告書から抜粋)

## b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 各研究科では社会人など学習履歴の多様な学生それぞれに対応した教育を組織的に実施している。地域からの要望や学生アンケートの分析検討を踏まえた教育課程の設置や授業科目新設, 教育内容の見直しを進めており, 教育の質は向上した。

## ②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 目指す人材育成への取組及びその結果の組織的な検証において, 非常に優れた成果を得ており, 教育の成果に関する目標の達成状況は, 非常に優れていると判断する。

## ③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 時代と社会の要請に応じて組織の改編と教育課程の改善を行っている。(計画 1-1, 1-2, 2-3, 4-1, 4-3, 5-1)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

該当なし

## (1)中項目 2 「教育の内容等に関する目標」の達成状況分析

## ①小項目の分析

○小項目 1 「多様な学生を受入れるために, 明確なアドミッション・ポリシーを作成し, 入学者選抜の基本方針に基づき入学者選抜方法の改善に努める。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「アドミッション・ポリシーの周知・徹底を図るための広報活動を一層充実させる。」に係る状況

大学ホームページに入試関連情報を掲載するとともに, 「学長と語ろう」会などの入試関連行事を新聞広告や電車・バスでのポスター掲示により積極的に広報した。また, 学内予算を特別に措置して在学生を出身高校に派遣し, 進路指導教諭や高校生に対して大学生活の状況等を説明する「キャンパス大使」を実施した。

さらに, 平成 18 年度からは, 同じく学内予算を特別に措置して学生が企画・運営する「学生によるオープンキャンパス」を実施している。(資料 1-1-9: 学生によるオープンキャンパス風景)

以上, 中期計画を上回る取組により, 広報活動の一層の充実を図ることができた。

(資料 1-1-9: 学生によるオープンキャンパス風景)



(出典: 入試課記録写真)

**計画 1-2**「アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するために、入試方法（募集単位・科目・問題作成等）の改善を行う。また、A0 入試の導入を検討する。」に係る状況

中期計画に基づく検討結果、経済学部では、高校教育の多様化に応じた英語と簿記等に高い能力を持つ学生の選抜として、平成 18 年度から新たに A0 入試を開始した。

さらに、同年度には工学部応用化学科で出張入試（東京地区）を開始した。加えて、平成 19 年からは、地域医療を担う人材を養成するため、医学部医学科学士編入学試験において地域枠を設定した。（資料 1-1-10：経済学部 A0 入試募集要項）

以上、中期計画を上回る取組により、入試方法の改善を十分達成し、A0 入試を導入することができた。

（資料 1-1-10： 経済学部 A0 入試募集要項）



（出典：平成 20 年度特別選抜学生募集要項から抜粋）

**計画 1-3**「入学後の追跡調査に基づき、推薦・社会人などの特別選抜、一般選抜及び編入学について、選抜方法及び募集人員等の見直しを検討する。」に係る状況

平成 19 年度に各学部のアドミッション・ポリシーを見直し、全学的な統一を図った。別添資料 1-2-8：アドミッションポリシー）

以上、中期計画に基づく取組により、選抜方法等の見直しを十分達成することができた。

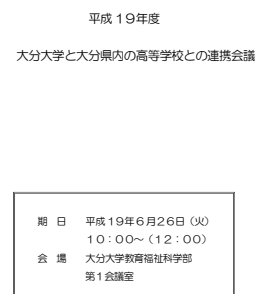
**計画 1-4**「本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育のより適切な接続方法等を検討する。」に係る状況

入学者選抜方法の改善のため、「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」を毎年開催している。

さらに、平成 19 年度には大分県教育委員会と高大連携に関する協力協定を締結した。それに基づき個々の高等学校と教育連携の協定を締結し、平成 20 年度から高等学校との接続教育を開始する。（資料 1-1-11：「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」）

以上、中期計画を上回る取組により、高等学校教育と大学教育のより適切な接続方法等の改善・充実を図ることができた。

（資料 1-1-11：「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」）



（出典：平成 19 年度「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」資料より抜粋）

計画 1-5 「留学生の受入れについては、入試情報などの積極的な提供により、留学生数の増加を目指す。」に係る状況

国際教育研究センター運営委員会では、留学生数の増加についての点検・評価に基づき、問題点等の確認を行い、次の改善を行った。

①経済学研究科では、交流協定校からの教育プログラムの提供要請に応じて、授業科目を新設した。

②工学部では、研究生受入に係る募集要項で出願資格に日本語能力の条件等を付さない等の柔軟化を図った。

また、国際教育研究センター運営委員会では、ホームページ等を通じた効果的な広報を推進することとしており、次の取組を行った。

①国際教育研究センターのホームページにハングルをUPした。(資料 1-1-12：国際教育研究センターハングル語ホームページ)

②NAFSA 総会・留学フェア, EAIE 総会・留学フェア, APAIE 会議, 外国人留学生進学説明会等で現地(外国)に出向いて、直に外国の大学と情報交換及び本学の留学生受入制度の特徴である IPOU 及び二豊プログラムの資料等による説明・紹介を行う等効果的な広報を推進した。

以上、中期計画に基づく取組により、留学生数は平成 15 年度 145 名から 19 年度 167 名に増加した。

(資料 1-1-12：国際教育研究センターハングル語ホームページ)

(出典：公開ホームページ)

計画 1-6 「研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、適切な入試科目・入試方法等を検討する。特に、社会人の再教育等への配慮を十分に行う。」に係る状況

経済学研究科修士課程では平成 17 年度から一般推薦, 社会人に対する事業所推薦, シニア選抜(入学時において満 55 歳以上の者を対象)等により入試方法の多様化を進めた。

工学研究科博士前期課程では、平成 19 年度から新たに TOEIC 試験成績を外国語試験とするとともに、学力ないし専門基礎能力の優れた学生の選抜について複数の選考方法を導入した。

特に社会人への配慮として長期履修制度を導入し、加えて平成 19 年度には現職教員や退職・離職看護職, 地場企業技術者の院生を対象に、再チャレンジ支援経費による授業料免除枠の拡大や学習支援を行った。(資料 1-1-13：平成 19 年度研究科別長期履修生数)

他方、留学生は修士・博士前期課程で約 1 割, 博士後期課程で 3 割に及んでいる。

以上、中期計画を上回る取組により、入試科目・入試方法等の改善が進み、とりわけ社会人の再教育への配慮が十分に図られた。

(資料 1-1-13：平成 19 年度研究科別長期履修生数)

研究科 専攻	入 学 年 度						合計
	19	18	17	16	15	14	
教育学研究科(修士課程)	1	3	2	2			8
経済学研究科(修士課程)		2	2	2			6
経済学研究科(博士前期課程)	3						3
経済学研究科(博士後期課程)	1						1
医学系研究科(修士課程)	15	5	2				22
医学系研究科(博士課程)							0
工学研究科(博士前期課程)							0
工学部研究科(博士後期課程)	1	2	2	4	1	1	11
福祉社会科学研究科(修士課		5	2				7
合計	21	17	10	8	1	1	58

(出典：教育支援課まとめ)



## b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 各学部アドミッション・ポリシーの体裁を全学的に統一して整備し、「キャンパス大使」や「学長と語ろう」会など高校生に身近な周知を行っている。並びに多様な学力に対応した選抜を行うというポリシーに応じて AO 入試、医学部編入学試験における地域枠設定など多様な入試方法を導入している。

○小項目 2 「全学、教養教育、学部及び研究科のそれぞれの教育理念に基づいた教育課程を編成するとともに、授業の形態と内容及び学習指導法、成績評価などについて継続的に点検評価し、組織的にその改善・充実を図る。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「本学の基本理念・目標を実現するため、各学部と各研究科の授業科目の到達目標を明確にする。」に係る状況

各教員は、各学部専門教育、教養教育の基本理念・目標を反映した授業科目の到達目標を定めており、専門科目シラバスおよび教養教育科目ガイドブックにそれを明示した。(別添資料 1-2-1: シラバス 教養教育科目)

この中期計画に基づく取組により、到達目標を明確にすることができた。

計画 2-2 「教養教育では、意思伝達・情報活用の力を重視し、語学力と情報活用能力などの基礎的共通教育の充実を図るため、授業科目の具体的な到達目標を定めた教育課程を編成する。」に係る状況

基礎的共通教育の改善・充実として、「大分大学の教養教育としての新しい情報処理教育について(答申)」に基づき、教養教育段階での情報処理教育で達成すべき目標を明確にした全学共通の標準カリキュラムを策定した。外国語については、経済学部では、必修英語科目において TOEIC 試験成果を成績評価に組み込み、平成 19 年度からは英語学習動機付けのため、TOEIC 試験を全学的に実施している。

また、国際的コミュニケーション能力の向上を図る教育の充実として、教養教育に新たに「国際理解教育ゼミナール科目」を設け、平成 20 年度より 8 科目開講することとした。(資料 1-1-14: 新しい情報処理教育答申)

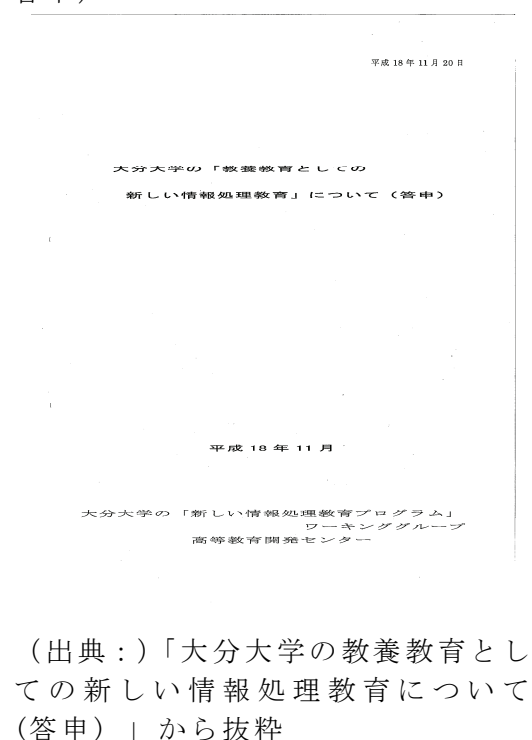
以上、中期計画に基づく取組により、授業科目の具体的な到達目標を定めた教育課程の編成を十分達成することができた。

計画 2-3 「学生本位の立場から、多様なメディアを活用して教育内容・方法の改善を図る仕組みを作るほか、個々の学生が自ら能力を伸張するための多様な学習方法(補習授業や基礎セミナー・現地学習など)を工夫する。」に係る状況

各学部・各研究科は、Web-class 等の e-learning や授業記録装置を活用した授業、キャンパス・大学間遠隔授業等多様なメディアを活用して教育内容・方法の改善を図った。

現地学習を取り込んだ教養教育「大野川 I・II」や経済学部や工学部における補習授業などを通じて、個々の学生が自ら能力を伸張するための多様な学習方法を取り入れた授業

(資料 1-1-14: 新しい情報処理教育答申)



を実施した。(別添資料 1-2-9：シラバス「大野川」)

以上、中期計画に基づく取組により、多様な学習方法の工夫を十分達成することができた。

**計画 2-4**「育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。」に係る状況

専門教育については、育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うため、各学部・各研究科で教育目標と教育効果の整合性の観点から毎年度カリキュラムの点検と見直しを行い、必要な改善を実施した。

教養教育については、平成 19 年度に教養教育の全般的見直しを行い、市民的教養としての人文・社会・自然 3 分野とともに、現代社会の要請に応える全学教育研究課題に対応したコンセプトテーマに基づく主題別の全学共通科目を設定する。同時に学習レベルの明示により、各授業科目間の体系性と系統性の強化を図るとともに、基礎学力の確保と学習意欲増進及びキャリア形成支援に結びつく新たな教育プログラムを設ける。(別添資料 1-2-2：大分大学全学教育機構規程)

以上、中期計画に基づく取組により、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を十分達成することができた。

**計画 2-5**「職業意識を啓発する授業科目を充実させるとともに、インターンシップ等の拡充を図り、卒業後の進路を適切に選択できる能力を高める。」に係る状況

教養教育において「職業意識啓発科目」を開設し、平成 17 年度後学期及び平成 19 年度後学期にもそれぞれ 1 科目ずつ新規に増設開講した。またインターンシップについては、「大分大学におけるインターンシップポリシー」を策定し、新たに経営者協会、自治体等の学外の組織との連携により、インターンシップの受入先の拡大を図るなど教育内容の改善を進めた。(別添資料 1-2-3：インターンシップポリシー)

さらに、平成 19 年度より開始された広域インターンシップへの参画により、県外の受入先の拡大も図った。経済学部では、東京、福岡の企業でのインターンシップを行っている。工学研究科では長期インターンシップ科目を新設した。また、学生からの申し出によるインターンシップについても受入内容が本学の条件に合えば単位認定を行った。

以上、中期計画を上回る取組により、職業意識啓発科目の充実とインターンシップ等の拡充を図ることができた。

**計画 2-6**「学部学生の大学院進学意欲を高めるため、優れた学生には、大学院で開講されている授業科目を受講できるようにする。」に係る状況

各学部は、優れた学部学生に大学院生と共同で学ぶ授業科目を設定しており、平成 19 年度に経済学研究科では「リスクマネジメント論特研」の聴講を学部学生に認めるなど大学院進学意欲を高める取組を行った。(別添資料 1-2-10：シラバス「リスクマネジメント論特研」)

この中期計画に基づく取組により、大学院進学意欲を高めることができた。

**計画 2-7**「大学院教育との接続を考えた教育課程を編成し、進学希望者に対して適切な指導を行う。」に係る状況

工学部は大学院教育との接続として早期卒業制度を設け、経済学部では修士(博士前期)課程に学部推薦制度を設けて、成績優秀者に対する大学院進学意欲を向上させる等、進学希望者に対し、適切な指導を行った。(資料 1-1-2：経済学研究科推薦制 P3)

以上、中期計画に基づく取組により、大学院教育との接続を考えた教育課程を編成することができた。

**計画 2-8** ウエイト 「各研究科の育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。」に係る状況

設置基準の改定を踏まえて、平成 18 年度に大学院における FD の基本方針と大学院および各研究科における取組案（「大学院関係 FD のあり方」）を策定し、時代と社会の要請に応じた効果的な教育課程の編成に努めた。（別添資料 1-2-7：大学院 FD 講演会案内）

経済学研究科では、社会人・職業人を積極的に受入、高度な職業人の養成のため、平成 19 年度から地域経営政策専攻の博士後期課程を設置し、修士（博士前期）課程では、人材像にあわせて 5 つのコースを設定した。

学校教育現場での経験を土台に教育的指導力と研究能力を備えた人材養成を目指す教育学研究科では、平成 18 年度から臨床心理士養成指定大学院の第 1 種認定を受けた。さらに、平成 19 年度に「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラムの開発」が「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」GP に採択され GP 特別予算を獲得して、現職教員を対象とする学び直し事業にも取り組んでいる。

医学系研究科修士課程看護学専攻では、平成 19 年度からより高度な医療技術に対応した看護実践コースとリーダー育成のための看護管理・教育コースを導入した。また、医学系研究科博士課程では、平成 20 年度から 4 専攻を 1 専攻に改組し、併せて「基礎研究領域」、  
「臨床研究領域」及び「がん専門領域」の 3 つの教育研究領域を設定した。

工学研究科では、平成 17 年度に従来の科目を基に MOT 特論 I～V として体系化し、全専攻の共通科目とするとともに、他研究科にもオープン化した。また、「技術者養成のための工学教育支援プロジェクト」等の取組について検討し、長期インターンシップ科目を新設した。

福祉社会科学研究科では、在学生を対象にしたカリキュラムに関するアンケートの調査結果を踏まえて、「福祉社会特論」「現代の福祉問題」等の科目の新設と教育内容の見直し等の改善策を策定した。

これら多様な人材の確保策により、本大学院全体では、社会人が 32%、留学生が 11% を占めている。

以上、特に優れた取組及び成果により、教育課程の見直し・点検を組織的にを行い、その改善・充実を図ることができた。

### b) 「小項目 2」の達成状況

**（達成状況の判断）** 目標の達成状況が非常に優れている。

**（判断理由）** 教育課程編成・内容の改善のため、全学および各学部・研究科では自己評価と外部評価を定期的実施している。また補習授業の導入や少人数教育の実施、多様なメディアの活用などにより、授業の形態と内容及び学習指導法、成績評価の改善・充実を図っている。

以下は、本学が特に重視した中期計画である。

（計画 2-8）各研究科では、組織の見直し・点検により教育改善を進めている。特に、経済学研究科では後期博士課程新設、教育学研究科では学び直し GP の獲得など、本学の人材像に基づいた教育課程の編成を行っており、目標の達成状況は非常に優れていると判断する。

○小項目 3 「「学士課程」全学的な共通教育としての教養教育の履修基準・区分・内容・教育方法・成績評価等について検討・見直しを組織的に実施し、その改善・充実を図る。」の分析

### a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「FD 研修を一層充実させるとともに、教員が相互に授業を参観し研修する公開授業等を実践する。」に係る状況

高等教育開発センターを中心に、FD 研修会として授業公開ワークショップだけでなく、明快発音トレーニング、WebClass 利用講習会、授業記録装置講習会等を連年実施し、基盤となる体制を確立した。

加えて、平成 17 年度より新たに学内合同研修会「きっちよむフォーラム」を実施し、学生教職員共同の教育改善シンポジウムを追加し、学生の視点にたった教育改善を向上させた。（別添資料 1-2-5：FD 実施状況一覧）

以上、中期計画を上回る取組により、FD 研修の大幅な改善を図ることができた。

**計画 3-2**「遠隔授業システム利用のための研修を行い、活用の拡大・促進を図る。」に係る状況

学内合同教職員研修会「きっちよむフォーラム」において平成 17 年度より遠隔授業システム利用のための研修を行っており、この結果例年複数のキャンパス間遠隔授業を実施し、県立看護科学大との間で遠隔授業を実施している。

さらに、平成 20 年度から県立看護大学に対してオンデマンド形式での遠隔講義科目を増設する。（資料 1-1-15：年度別遠隔講義科目リスト）

以上、中期計画を上回る取組により、遠隔授業システムの活用の拡大・促進を図ることができた。

（資料 1-1-15：年度別遠隔講義科目リスト）

年度	授業科目	単位	学期	曜・限	受講者数	担当 教員	備考
17	根拠への問い	2	前	火・1	162	黒川	医学部へ
	卵から成体へ	2	後	木・2	18	大月	医学部へ
18	統計から見た日本経済・世界経済	2	前	火・1	87	下田	医学部へ
	市民参加と現代社会	2	後	木・2	106	豊島	医学部へ
19	西洋美術史概論	2	前	火・1	165	田中 修	医学部へ
	細胞の話	2	後	火・1	134	高濱	医学部へ
	人間関係学	2	後	月・2	146	吉村	看護科学大学から
	家族と法	2	後	水・1	73	二宮	看護科学大学へ

（出典：教育支援課まとめ）

**計画 3-3**「各授業科目のシラバスの形式を統一し、その内容の改善や電子化・一般公開を図る。」に係る状況

平成 17 年度から、教養科目と専門科目のシラバスの全学的な統一を図り、具体的な到達目標、成績評価の方法及び評価割合を教養教育ガイドブックおよび Web 上で公開した。

平成 20 年度後期には Web 上での新たな教務情報システムが本格運用を開始する。（別添資料 1-2-1：シラバス 教養教育科目）

以上、中期計画に基づく取組により、シラバスの形式統一や電子化・一般公開を図ることができた。

**計画 3-4**「学外で取得した各種検定試験等に応じた単位認定の幅を広げる。」に係る状況

英検、TOEIC/TOEFL、ハングル独仏中国語などの各種検定試験における点数・級に応じた単位認定を行った。平成 19 年度より TOEIC 学内試験を全学規模で複数実施するとともに、経済学部では、平成 18 年度から必修の英語科目において TOEIC スコアを反映させた成績評価を行った。（別添資料 1-2-11：語学検定試験の単位認定）

以上、中期計画に基づく取組により、単位認定の拡大を図ることができた。

**計画 3-5**「学生用図書を充実させ、学生の自己学習を支援する e-Learning を推進する等、教室外での学習を促す学習環境の整備を図る。」に係る状況

シラバスに推薦図書や教室外学習に関する記載を行うと同時に、附属図書館における関連図書の充実と拡充を行った。e-Learning については、高等教育開発センターを中心として、WebClass 利用講習会等システム活用のためのセミナーを開催し、利用の支援と普及に取り組み、93（平成 19 年度）の授業科目で e-Learning システムを利用した授業を展開した。（別添資料 1-2-12：グローバルキャンパス）

さらに、附属図書館内における無線 LAN と学生用 PC を平成 19 年度に更新充実するとともに、平成 20 年 4 月からはこれら学術・情報機能を統合して学生への便宜を図るため、図書館と総合情報処理センターを統合再編し、学術情報拠点として高度化することを決定した。

以上、中期計画を上回る取組により、教室外での学習を促す学習環境の整備を十分図ることができた。

**計画 3-6**「放送大学をはじめ他大学（外国の大学等を含む）との単位互換を推進する。」に係る状況

平成 18 年度に従来から単位互換を行っている県内国公立大学・高専との協定を改訂・更新するとともに、立命館アジア太平洋大学・別府大学と単位互換等教育面を含む協力協定を締結した。

さらに、平成 19 年度には日本文理大学との協力協定を締結した。（資料 1-1-16：単位互換協定・協力協定締結校リスト）

以上、中期計画を上回る取組により、単位互換の推進を図ることができた。

（資料 1-1-16：単位互換協定・協力協定締結校リスト）

締結年度	大学等名
平成 17 年度	大分県立看護科学大学（単位互換協定）
〃	大分県立芸術文化短期大学（単位互換協定）
〃	大分工業高等専門学校（単位互換協定）
平成 18 年度	立命館アジア太平洋大学（協力協定）
〃	別府大学（協力協定）
平成 19 年度	日本文理大学（協力協定）
〃	立命館アジア太平洋大学（単位互換覚書）
〃	別府大学（単位互換覚書）

（出典：教育支援課まとめ）

**計画 3-7**「学士課程においては、6 段階成績評価や GPA 制度等による成績評価の実施状況について分析し、適切な成績評価を実施する。」に係る状況

教育福祉科学部及び工学部では GPA 制度を、経済学部では 6 段階評価を実施し、これらを用いて進路変更勧告、早期卒業、学生表彰制度等の学生の修学指導に効果をあげた。（別添資料 1-2-13：卒業研究着手要件）

以上、中期評価に基づく取組により、適切な成績評価を実施し、修学指導の効果を上げることができた。

**計画 3-8**「各授業科目の成績評価基準を明確にし、特に同一名称の科目等については成績評価の一貫性を図る。」に係る状況

具体的な成績評価基準をシラバスに明記し、Web 上や講義等でも学生に明確に周知した。一方、学生からの成績評価の苦情受付・対応体制についてガイダンス等で学生への周知を行った。経済学部においては、英語科目で TOEIC の成績を評価に組み込み、専門基礎科目などの同一名称複数開講授業で統一試験を行うなど評価の一貫性を図った。（別添資料 1-2-14：シラバス 専門基礎科目）

以上、中期計画に基づく取組により、成績評価の一貫性を図ることができた。

**計画 3-9**「成績評価のための課題レポート及び定期試験等の解説や、模範解答例の公表を積極的に行う。」に係る状況

成績評価基準を明確にするため、レポート課題、小テスト、定期試験解説や模範解答の提示を行い、医学部では定期試験等の解説を行った。(別添資料 1-2-15：模範解答例)

この中期計画に基づく取組により、公表を積極的に図った。

**計画 3-10**「大学教育開発支援センターを改組した高等教育開発センター(仮称)において、教育内容及び教育方法に関する企画・開発，教育支援，教育評価の見直し等を行い，教育改革を推進する。」に係る状況

教育改善を進めるため，高等教育開発センターは平成 17 年度に「総合的高等教育改革事業」として教育研究特別経費を獲得し，遠隔授業装置や授業記録装置・アンケートシステムを導入するとともに，平成 20 年度には教育研究特別経費「授業のオンデマンド化およびモデル授業の実施に基づく教育の質の改善に向けた取組」を獲得し，さらに旧生涯学習教育研究センターとの再編統合により教育改革推進体制の強化を図った。(別添資料 1-2-16：平成 20 年度概算要求書)

以上，中期計画を上回る取組により，教育内容及び教育方法に関する企画・開発，教育支援，教育評価の見直し等を行い，教育改革を推進することができた。

#### b)「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 全学的な情報処理教育の到達目標の明確化に基づくカリキュラム編成や外部試験を含めた達成度評価を基礎とする語学教育の改善，キャリア開発科目の充実などの取組が図られ，他大学との単位互換制度や遠隔授業を利用した教育内容の多様化と拡充が行われている。教育方法の改善についても，多様なメディアの活用や e-Learning システムの活用を図るほか，FD として教育実践検討会を実施するなど教育改善を推進している。

さらに，成績評価についても学生へのシラバスでの到達目標の明示や，課題や試験の解説等の成績評価のフィードバックの方策について取組を進めるとともに，その成績評価の総合的な活用のありかたについても継続的な検討が行われている。加えて，より効果的な教養教育の実施のため，その分野区分や体系化に関する見直しと共に実施体制の改革の検討も進められており，確実に改善・充実の取り組みが行われていると判断される。

○小項目 4 「「大学院課程」各研究科の理念に基づいて教育課程を編成し，授業の開講方式や授業形態と内容，学習指導法，成績評価などについて継続的に点検評価し，組織的にその改善・充実を図る。」の分析

#### a)関連する中期計画の分析

**計画 4-1** ウエイト「各研究科の育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに，教育課程の見直し・点検を組織的に行い，その改善・充実を図る。」に係る状況

設置基準の改定を踏まえて，平成 18 年度に，大学院における FD の基本方針と大学院および各研究科における取組案(「大学院関係 FD のあり方」)を策定し，時代と社会の要請に応じた効果的な教育課程の編成に努めた。

経済学研究科では，社会人・職業人を積極的に受入，高度な職業人の養成のため，平成 19 年度から地域経営政策専攻の博士後期課程を設置し，修士(博士前期)課程では，人材像にあわせて 5 つのコースを設定した。

学校教育現場での経験を土台に教育的指導力と研究能力を備えた人材養成を目指す教育学研究科では，平成 18 年度から臨床心理士養成指定大学院の第 1 種認定を受けた。さらに，平成 19 年度に「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラムの開発」が「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」GP に採択され GP 特別予算を獲得して，現職教員を対象とする学び直し事業にも取り組んでいる。(別添資料 1-2-17：情報教育イノベータ募集ポスター)

医学系研究科修士課程看護学専攻では，平成 19 年度からより高度な医療技術に対応した

看護実践コースとリーダー育成のための看護管理・教育コースを導入した。また、医学系研究科博士課程では、平成 20 年度から 4 専攻を 1 専攻に改組し、併せて「基礎研究領域」、  
「臨床研究領域」及び「がん専門領域」の 3 つの教育研究領域を設定した。

工学研究科では、平成 17 年度に従来の科目を基に MOT 特論 I～V として体系化し、全専攻の共通科目とするとともに、他研究科にもオープン化した。また、「技術者養成のための工学教育支援プロジェクト」等の取組について検討し、長期インターンシップ科目を新設した。

福祉社会科学研究科では、在学生を対象にしたカリキュラムに関するアンケートの調査結果を踏まえて、「福祉社会特論」「現代の福祉問題」等の科目の新設と教育内容の見直し等の改善策を策定した。

以上、特に優れた取組及び成果により、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図ることができた。

**計画 4-2 「各研究科の壁を越えた教育課程を整備し、学生が他の研究科の授業科目を履修できるようにする。」に係る状況**

平成 18 年度から、経済学研究科と福祉社会科学研究科との間で科目の一部オープン化を開始した。また、同年度から工学研究科では経済学研究科との間で、MOT に関する科目 5 科目をオープン化した。(別添資料 1-2-18：各研究科のオープン科目)

以上、中期計画に基づく取組により、他の研究科の授業科目履修の充実を図ることができた。

### b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 各研究科では社会人など学習履歴の多様な学生それぞれに対応した教育を組織的に実施している。地域からの要望や学生アンケートの分析検討を踏まえて、経済学研究科博士後期課程の設置や教育学研究科における臨床心理士養成指定大学院の第 1 種認定、さらに、「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラムの開発」の平成 19 年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」GP への採択等の教育課程の編成替えを行うとともに、授業科目新設、教育内容の見直しを進めている。

また、コース制や専攻横断型カリキュラムの策定など授業形態と内容及び学習指導法、成績評価などについても継続的に点検評価し、組織的に改善・充実を図っている。

以下は、本学が特に重視した中期計画である。

(計画 4-1) 各研究科では、組織の見直し・点検により教育改善を進めている。特に、経済学研究科では後期博士課程新設、教育学研究科では学び直し GP の獲得など、本学の人材像に基づいた教育課程の編成を行っており、目標の達成状況は非常に優れていると判断する。

## ②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 学士課程教育及び大学院課程教育のいずれにおいても、アドミッション・ポリシーの周知並びにポリシーに応じた多様な入試方法を導入し、必要な改善も行っている。

また、それぞれの教育理念に基づいた教育課程を編成するとともに、見直しと改善も組織的に行っており、授業の形態と内容及び学習指導法、成績評価などについても継続的に点検評価し、組織的に改善・充実を図っている。特に教養教育の内容については平成 20 年度からの改革が計画されている。

さらに、学習環境の整備や他大学との遠隔授業や単位互換も着実に実施している。

## ③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 他大学との遠隔授業と単位互換は優れている。これまでの単位互換制度のより効果的な運用形態への改善を図るとともに、新たに他大学と積極的に交流協定を締結し単位互換制度を着実に拡大している。(計画 3-2, 計画 3-6)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

該当なし

## (1) 中項目 3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

### ① 小項目の分析

○小項目 1 「権限と責任のある全学的な教養教育実施体制を構築し、学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。」の分析

#### a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 **ウエイト** 「教育研究評議会、教養教育委員会、教務委員会並びに大学院委員会で教育実施体制を見直し、高等教育開発センター（仮称）の支援を受けながら、権限と責任のある全学的な教養教育実施体制、学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。」に係る状況

平成 19 年度には国際教育研究センターを留学生センターより改組設置し、平成 20 年度には、高等教育開発センターと生涯学習教育研究センターを統合するなど、全学的教育関連組織を整備・充実させた。また、平成 20 年度より教養教育の実施責任母体として、教育担当副学長が統括する全学教育機構を設置することとした。

教育福祉科学部は、教育実践総合センターが中心となって、平成 19 年度特別教育研究経費「教育臨床的対応力育成のための『教育臨床実習』プロジェクト」を獲得し、現代社会的課題である心の問題に対応できる教員養成を目指す教育プログラムを実施している。

経済学部では教育システム委員会により、専門基礎科目を精選し、平成 17 年度より新たなカリキュラムを整備実施した。

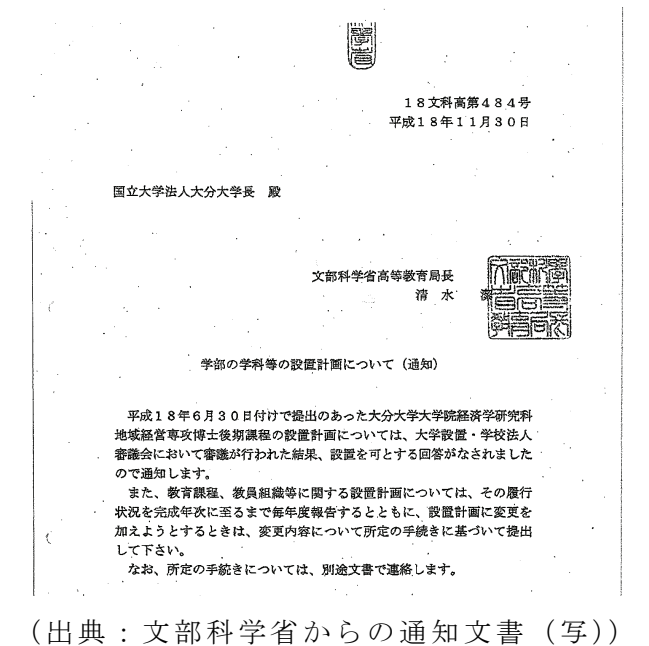
医学部では、外部評価の指摘を受けて教務委員会の下に 6 つの専門部会を設け、平成 18 年度に、医学教育モデル・コアカリキュラムに沿った臨床実習の見直しなどを行い、看護学科では平成 21 年に向けたカリキュラム改革を行った。

工学部では、専門基礎教育科目に関する教育改善フォーラムの検討を通じて、専門基礎教育科目（数学・物理）において能力別クラス編成の導入を行った。

経済学研究科では、社会人・職業人を積極的に受入、高度な職業人の養成のため、平成 19 年度から地域経営政策専攻の博士後期課程を設置した。(資料 1-1-17：経済学研究科博士後期課程設置認可文書)

教育学研究科では、情報教育イノベータ養成教育プログラム推進委員会を中心として、平成 19 年度に「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラムの開発」が「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」GP に採択され GP 特

(資料 1-1-17：経済学研究科博士後期課程設置認可文書)



(出典：文部科学省からの通知文書 (写))



別予算を獲得して、現職教員を対象とする学び直し事業に取り組んでいる。

医学系研究科修士課程看護学専攻では、平成 19 年度からより高度な医療技術に対応した看護実践コースとリーダー育成のための看護管理・教育コースを導入した。また、医学系研究科博士課程では、平成 20 年度から 4 専攻を 1 専攻に改組し、併せて「基礎研究領域」、  
「臨床研究領域」及び「がん専門領域」の 3 つの教育研究領域を設定した。

工学研究科では、平成 17 年度に従来の科目を基に MOT 特論 I～V として体系化し、全専攻の共通科目とするとともに、他研究科にもオープン化した。また、長期インターンシップ科目を新設した。

以上、中期計画を上回る取組により、教養教育実施体制、教育実施体制を整備・充実させることができた。

**計画 1-2 「教育研究評議会及び教養教育委員会、並びに教務委員会の議を経て、教養教育と専門教育との横断的な連携を図るための体制を早急に確立する。」に係る状況**

中期計画に基づく検討により、従来の語学・身体スポーツ科学等の教養教育科目担当者だけでなく、教養教育と専門教育の有機的連携の進展を図るため、各学部教務責任者と、高等教育開発センター、国際教育研究センター等専任教員を加えた全学的な教育実施体制を確立することとした。これにより、平成 20 年度より教育担当副学長が統括する教養教育の実施責任母体として、全学教育機構を設置した。主題科目専門委員会など企画・実施に重点をおいた機動的な組織構成とした。(別添資料 1-2-2: 大分大学全学教育機構規程)

以上、中期計画に基づく取組により、教養教育と専門教育との横断的な連携体制を確立することができた。

#### b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 権限と責任のある全学的な教養教育実施体制として、平成 20 年度に全学教育機構が設置され、教育内容の充実と実施責任体制の強化を内容とする教養教育の全般的見直しを平成 21 年度から実施する。全学センター等の再編により全学的教育関連組織の整備充実が進んでいる。

各学部においては、より効果的な教育内容に向けて、カリキュラムの検討と機動的な改善の体制がとられている。経済学研究科に博士後期課程を新設するなど、各研究科では、地域からの要望や学生アンケートの分析検討を踏まえ、社会人など学習履歴の多様な学生それぞれに対応して、専攻横断的なカリキュラムなど教育課程の改編や整備・改善、授業科目新設、教育内容の見直しを進めている。

以下は、本学が特に重視した中期計画である。

(計画 1-1) 各学部・研究科では組織の見直し・点検により教育改善を進めている。特に、経済学研究科では後期博士課程新設、教育学研究科では学び直し GP の獲得など、本学の人材像に基づいた教育課程の編成を行っており、目標の達成状況は非常に優れていると判断する。

○小項目 2 「講座の見直しや学部を超えた教員配置の検討を通じて、教養教育と専門教育との有機的連携が図られるような教育実施体制の整備に努める。」の分析

#### a) 関連する中期計画の分析

**計画 2-1 「教育研究評議会及び教養教育委員会、並びに教務委員会の議を経て、教養教育と専門教育との横断的な連携を図るための体制を早急に確立する。」に係る状況**

中期計画に基づく検討により、従来の語学・身体スポーツ科学等の教養教育科目担当者だけでなく、教養教育と専門教育の有機的連携の進展を図るため、各学部教務責任者と、高等教育開発センター、国際教育研究センター等専任教員を加えた全学的な教育実施体制を確立することとした。これにより、平成 20 年度より教育担当副学長が統括する教養教育の実施責任母体として、全学教育機構を設置した。主題科目専門委員会など企画・実施に

重点をおいた機動的な組織構成とした。(別添資料 1-2-2: 大分大学全学教育機構規程)

以上, 中期計画に基づく取組により, 教養教育と専門教育との横断的な連携体制を確立することができた。

**計画 2-2**「教育の実施体制の充実・改善を図るために, 教職員を柔軟に配置することを教授会, 教務委員会及び教育研究評議会で検討する。その際, 教員の研究上の専門性が十分発揮されるように配慮する。」に係る状況

教員を柔軟に配置する方策として, 高等教育開発センター, 福祉科学研究センター等の全学的な教育研究課題に関わる組織に学長裁量定員を配置した。それに任用された教員が教養教育科目を担当するとともに, 全学的な教育改善活動において主導的役割を果たすなど, 教養教育と専門教育の有機的連携を進めた。

また, 平成 18 年度には定年退職教員の再雇用としての特任教授制度を, 平成 20 年度には特任教員制度を新設し, 教員の研究上の専門性が十分発揮されるよう, 柔軟な人事制度を設けた。

(資料 1-1-18: 特任教授就業規則)

以上, 中期計画に基づく取組により, 教職員の柔軟な配置を達成することができた。

**計画 2-3**「教養教育と専門教育の有機的連携を推進するため, 教養教育委員会で教養教育における全学出動方式を徹底し, 平成 17 年度までに全学のすべての教員が, 実施可能な教養教育科目の登録を行う。」に係る状況

平成 17 年度に教養教育委員会を教養教育実施機構に再編し, 教養教育と専門教育の有機的連携を図った。さらに平成 20 年度には教養教育の実施責任母体として, 教育担当副学長が統括する全学教育機構を設置することとした。同機構を通じて, 各学部の専門科目担当教員による教養教育科目の提供(全学出動体制)を確保するとともに, 専門教育と教養教育との連携を確保しつつ四年一貫教育の充実を図る。(別添資料 1-2-2: 大分大学全学教育機構規程)

以上, 中期計画に基づく取組により, 全学出動方式を徹底することができた。

#### b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である。

(判断理由) 高等教育開発センター等の全学的な教育研究課題に関わる組織への学長裁量定員配置により, 教養教育と専門教育との有機的連携を進めている。これをさらに強化するため, 教員の配置と専門性に配慮し, 教養教育への全学出動態勢の充実を図る全学教育機構を設けている。

○小項目 3「メディア教育の重視など時代の流れに沿った教育環境の整備を進めると同時に, 社会の要請に応えられる教育を目指し, 教育の質の改善, 新教材の開発, 学習指導法の研究などを継続的に行う。」の分析

#### a) 関連する中期計画の分析

(資料 1-1-18: 特任教授就業規則)

国立大学法人大分大学教育特任教授就業規則

平成 18 年 3 月 27 日制定

#### 第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規則は, 国立大学法人大分大学職員就業規則(平成 16 年規則第 5 号。以下「職員就業規則」という。)第 2 条第 3 項の規定に基づき, 国立大学法人大分大学(以下「本法人」という。)に再雇用される教育特任教授の就業に関し必要な事項を定める。

2 この規則に定めのない事項については, 労働基準法(昭和 22 年法律第 49 号。以下「労基法」という。)その他関係法令及び諸規程の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 この規則において教育特任教授とは, 本法人を教授として定年退職し, 職員就業規則第 2 3 条第 2 項の規定により再雇用された者をいう。

(出典: 大分大学教育特任教授就業規則から抜粋)

**計画 3-1**「教養教育委員会で教養教育の施設・設備の更新を計画的に行い、学習環境の整備を図るとともに、各学部も整備計画を策定する。」に係る状況

学生の学習環境の整備を図るため、教養教育棟に自習室を配置するとともに、教養教育棟 1 階に学生用 PC を集中配置し、資料検索等の自主学習空間を確保充実させた。

さらに、平成 19 年度には、全学的な情報基盤整備の一貫として教養教育棟内ネットワーク基盤と LL 教室等関連教室における端末の整備充実を行った。(資料 1-1-4：情報基盤整備計画 P5)

以上、中期計画を上回る取組により、教養学習環境の整備を図ることができた。

**計画 3-2** ウエイト 「多様なメディアを利用した教育を行うため、教務委員会及び教養教育

委員会の検討を経て、教授会の了承のもとに講義室・演習室の機器・設備の状況を点検し、総合情報処理センターと連携して全教室への情報ネットワークシステムの整備等の具体的な計画を策定する。また、教育効果を高めるため、教務委員会及び教養教育委員会で SCS、e-Learning 等ネットワークの活用方法を検討する。」に係る状況

平成 17 年度の概算要求により講義記録支援、授業評価支援、遠隔講義システム等の「教育支援システム」設備を導入するとともに、全学的な「情報基盤整備計画」の一環として教養教育ネットワークの施設整備計画を策定した。

平成 19 年度には、教室へのネットワーク・コンセント設置や無線 LAN を用いた利用環境の整備、LMS の更新 (WebCt から WebClass へ) を行った。

平成 20 年度概算要求「授業のオンディマンド化及びモデル授業の実施に基づく教育の質の改善に向けた取組み」により、e-Learning 環境の整備・充実を図っている。(別添資料 1-2-16：平成 20 年度概算要求書)

さらに、高等教育開発センターを中心に、これらを用いた FD 活動や啓発活動を実施した。

以上、中期計画を上回る取組により、多様なメディアを利用した教育を達成することができた。

**計画 3-3**「総合情報処理センターを中心に、ネットワークの利用環境の整備、情報教育機器の整備をはじめ、IT 機器の利用方法や情報教育の支援の充実を図る。」に係る状況 (総合情報処理センター)

ネットワークの利用環境及び情報教育機器の整備に対する措置等については、情報機器・情報ネットワークの利用状況を全学的に調査し、各部局の要望も取り入れて、基盤情報システムの機種更新においては、全学のネットワークの高速化・高度化・利用範囲拡大及び統合認証の実施など利用環境の整備と最新の情報教育機器の整備を行った。

IT 機器の利用方法や情報教育の支援の充実に対する措置等については、e-Learning や WebClass 講習会の開催、留学生及び工学部新入生向けの利用ガイダンス等の実施により利用方法を周知するとともに、機器利用手続形態の変更、センターニュースのオンライン申込み、ホームページ利用案内の充実、パンフレットや簡易マニュアルの発行等を通じて利用者サービスの改善を図った。

さらに、情報教育の充実を附属図書館と一体になって支援するために、基盤情報システムの一括導入と一部共同運用に加え、2つの組織を統合する計画を策定した。

以上、中期計画に基づく取組により、情報教育の支援の充実を図ることができた。

**計画 3-4**「学生の学習を支援するため、教務委員会で全学的な教務情報システムの機能の充実を図る。」に係る状況

教務部門会議において、Web 上のシラバス入力・提示、成績評価入力・提示、学生による履修登録や成績の照会等が可能となるよう、現行システムに換わる新システムとして全学的に統一した新教務情報システムの仕様を作成した。

さらに、平成 19 年度には学内予算を特別に措置して新システムを導入し一部運用しており、平成 20 年度後期から全面運用する。(資料 1-1-19：新教務情報システム画面)

以上，中期計画を上回る取組により，教務情報システムの機能の充実を図ることができた。

(資料 1-1-19：新教務情報システム画面)

(出典：新教務情報システム画面からコピー)

計画 3-5「教員評価システムの運用により，評価委員会で教育活動を適切に評価し，教育・学習指導の質の改善に資するフィードバックシステムを構築するとともに，優れた教員に対する支援方策を検討する。」に係る状況

評価委員会において策定した「教員評価に関する指針」，「大分大学評価実施要項」，「教員評価を実施する際の実施手順等」に基づき試行評価を実施し，評価システムを検証した上で，部局ごとに教員評価の本評価を平成 19 年度に実施するとともに，学長へ報告し，分析結果をホームページにて公表した（別添資料 1-2-19：大分大学教員評価結果）。

また，評価結果を教員の研究活動改善等に活用する方策について検討し，優れた教員への支援方策として学長表彰制度を利用してモチベーションの向上を促進した。十分でない教員に対する対応策についても検討し，次の評価期間における活動改善計画書の提出を求め，その活動の改善に向けた指導助言を行うこととした（別添資料 1-2-20：「国立大学法人大分大学における教員評価に関する指針」）

以上，中期計画に基づく取組により，評価結果フィードバックシステムを構築するとともに，優れた教員に対する支援方策を策定することができた。

計画 3-6「教員の教育活動の評価について広報委員会が評価委員会と連携して評価結果を公表し，高等教育開発センター（仮称）の FD 活動等を通じて評価結果の活用を図る。」に係る状況

本学の FD 活動は，全学部の教員が原則として 3 年に 1 度参加するという方針で行った。平成 20 年度から教員評価結果を公表する。また，優れた職員に対する表彰を実施している。（資料 1-1-20：職員表彰規程）

以上，中期計画に基づく取組により，評価結果の活用を図ることができた。

（資料 1-1-20：職員表彰規程）

国立大学法人大分大学職員表彰規程

（趣旨）

第 1 条 この規程は，国立大学法人大分大学職員就業規則（平成 16 年規則第 5 号。以下「就業規則」という。）第 6 1 条の規定に基づき，国立大学法人大分大学の職員（以下「職員」という。）の表彰に関して，必要な事項を定める。

（表彰の実施）

第 3 条 職員が，次の各号の一に該当する場合は，当該各号に定めるところにより表彰を行う。

- （1） 就業規則第 6 1 条第 1 号から第 6 号までの一に該当する場合 当該職員が所属する部局の長の推薦に基づき学長が選考し表彰する。
- （2） 就業規則第 6 1 条第 7 号に該当する場合 別に定める国立大学法人大分大学職員永年勤続表彰規程（平成 16 年規則第 4 4 号）の定めるところにより表彰する。
- （3） 就業規則第 6 1 条第 8 号に該当する場合 第 1 号に定めるもののほか学長が特に表彰すべき実績があったと認める場合に表彰する。

（出典：大分大学職員表彰規程から抜粋）

計画 3-7「生涯学習を支援するなど，教育上の社会貢献に関する評価システムを評価委員会で整備する。」に係る状況

評価委員会において策定した「教員評価に関する指針」，「大分大学評価実施要項」，「教員評価を実施する際の実施手順等」に基づき試行評価を実施し，評価システムを検証した上で，部局ごとに教員評価の本評価を平成 19 年度に実施するとともに，学長へ報告し，分析結果をホームページにて公表した（別添資料 1-2-19：大分大学教員評価結果）。

また，評価結果を教員の研究活動改善等に活用する方策について検討し，優れた教員への支援方策として学長表彰制度を利用してモチベーションの向上を促進した。十分でない

教員に対する対応策についても検討し、次の評価期間における活動改善計画書の提出を求め、その活動の改善に向けた指導助言を行うこととした（別添資料 1-2-20：「国立大学法人大分大学における教員評価に関する指針」）。

以上、中期計画に基づく取組により、評価システムを整備することができた。

**計画 3-8**「高等教育開発センター（仮称）を中心として、FD 研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材、学習指導法等の一層の充実を図る。」に係る状況

高等教育開発センターが中心となって、教員対象の FD 研修会として LMS 利用講習会、授業公開 FD ワークショップ、大学院 FD を実施した。

さらに、職員・学生も参加した教育改善シンポジウムを含む「きっちよむフォーラム」も開催した。（別添資料 1-2-5：FD 実施状況一覧）

以上、中期計画を上回る取組により、多様な FD 研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催することができた。

**計画 3-9**「高等教育開発センター（仮称）が実施する FD 研修会において、少人数授業、双方向型授業やメディア教育、指導法等、学生の学力に応じた教育・学習指導法のあり方の研修を行い、これに基づき教務委員会及び教養教育委員会で各授業を組織的に改善する。」に係る状況

高等教育開発センターが中心となって、FD 研修会（明快発音トレーニング、授業記録装置利用講習会、インストラクショナルデザイン・ワークショップ、初年次ゼミナール教育技法改善 FD 等）により少人数授業、双方向型授業、学生の学力に応じた教育・学習指導方法等の研修を実施した。（別添資料 1-2-5：FD 実施状況一覧）

以上、中期計画に基づく取組により、授業改善を図ることができた。

**計画 3-10**「高等教育開発センター（仮称）で e-Learning システム等の有効活用を検討し、学生の学力レベルに合った教材を開発、提供するとともに、定期的な見直しにより、グレードアップを図る。」に係る状況

中期計画項目にもとづき教育改善を進めるため、高等教育開発センターは平成 17 年度に「総合的高等教育改革事業」として教育研究特別経費を獲得し、平成 18 年度には 9 科目 27 タイトル VOD コンテンツの配信を行い、平成 19 年度にはさらに拡大して「グローバル・キャンパス」として公開し、「大分大学の人と学問」及び「アカデミックスキル（調査法入門）」等の 19 科目約 100 タイトルに増加した。平成 19 年度には LMS のバージョンアップ（WebCt から WebClass へ）を行い、WebClass 等の LMS 利用講習会を継続的に実施し、e-Learning を取り入れた授業は、平成 16 年度の 16 科目から平成 19 年度には 93 科目に増加した。さらに、平成 20 年度には教育研究特別経費「授業のオンデマンド化およびモデル授業の実施に基づく教育の質の改善に向けた取り組み」を獲得し、VOD の一層の促進と同時に FD による普及拡大を図ることとしている。

以上、中期計画を上回る取組により、LMS、VOD コンテンツの大幅な拡大を達成した。

**計画 3-11**「教務委員会及び教養教育委員会を中心に TA 等を積極的に活用して教育効果の向上を図る。」に係る状況

教育内容にあった TA の活用が可能となるよう、部局の所属を超えて TA を雇用できるように制度を整備した。また、高等教育開発センターにおける授業の VOD コンテンツ作成のために学生アシスタントを活用した。（別添資料 1-2-21：学生アシスタント活用事例）

この中期計画に基づく取組により、教育効果の向上を図ることができた。

**計画 3-12**「TA などの教育補助者の資質の向上を図るために研修等を実施する。」に係る状況

TA の資質向上を図るため、各学部で TA 研修会や講演会を実施するとともに、研修内容の検討・改善も行った。（別添資料 1-2-22：TA 研修会）

この中期計画に基づく取組により、TAの資質の向上を図ることができた。

**計画 3-13**「全国共同教育は、高等教育開発センター（仮称）のメディア教育プロジェクトによって推進する。」に係る状況

県立看護科学大との間で平成19年度から遠隔授業科目を相互に配信した。平成20年度には、県立看護科学大において、大分大学の作成・発信コンテンツを活用したVOD授業を実施する。（別添資料1-2-23：シラバス 遠隔授業科目）

この中期計画に基づく取組により、共同教育を推進することができた。

**計画 3-14**「高等教育開発センター（仮称）が中心になってSCSやMINCSの利用を促進するとともに、遠隔授業システムを積極的に活用する。」に係る状況

インターネットを活用した遠隔授業システムに基づき、本学のキャンパス間（旦野原キャンパスと挾間キャンパス）で、授業の配信を行った。また、大学院FDやきっちよむフォーラムなどのFD研修会においてもキャンパス間での配信を行い、教育改善に役立てた。（資料1-1-21：遠隔講義システム利用事業リスト）

生涯学習教育研究センターでは、簡易型遠隔会議システムを用いた遠隔双方向型プログラムの開発およびVODサーバによる遠隔配信型プログラムの開発を行い、開発および連携の相手先として豊後高田市を選定し、パイロットプログラムを実施した。

資料 1-1-21：遠隔講義システム利用事業リスト

年度	開催事業	備考
H17	「きっちよむフォーラム 2005」学内合同研修会	12/10 医学部
H18	「きっちよむフォーラム 2006」学内合同研修会	11/29 医学部
H19	大学院FD講演会「新しい大学院教育のあり方について」	10/ 3 医学部
	「きっちよむフォーラム 2007」学内合同研修会	11/28 医学部

（出典：高等教育開発センターまとめ）

以上、中期計画に基づく取組により、遠隔授業システムを積極的に活用することができた。

**計画 3-15**「教務委員会及び教養教育委員会が高等教育開発センター（仮称）及び総合情報処理センターと連携してe-LearningやWeb Learningの広範囲な利用の推進を図る。」に係る状況

中期計画項目にもとづき教育改善を進めるため、高等教育開発センターは平成17年度に「総合的高等教育改革事業」として教育研究特別経費を獲得し、平成18年度には9科目27タイトルVODコンテンツの配信を行い、平成19年度にはさらに拡大して「グローバル・キャンパス」として公開し、「大分大学の人と学問」及び「アカデミックスキル（調査法入門）」等の19科目約100タイトルに増加した。

平成19年度にはLMSのバージョンアップ（WebCtからWebClassへ）を行い、WebClass等のLMS利用講習会を継続的に実施し、e-Learningを取り入れた授業は、平成16年度の16科目から平成19年度には93科目に増加した（別添資料1-2-24：LMS講習会）。

さらに、平成20年度には教育研究特別経費「授業のオンデマンド化およびモデル授業の実施に基づく教育の質の改善に向けた取組」を獲得し、VODの一層の促進と同時にFDによる普及拡大を図ることとしている。

以上、中期計画を上回る取組により、e-LearningやWeb Learningの広範囲な利用の推進を達成した。

## b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 全学的な情報基盤整備として教養教育棟内ネットワーク基盤と教室における端末の整備充実を行い、「グローバル・キャンパス」の整備や遠隔授業の実施などメディア教育の重視など時代の流れに沿った教育環境の整備を進めている。また、FD研修会の実施については完全に定期化されている。こうしたFD活動の実践、とりわけ「きっちよむフォーラム」の継続的な実施により、教材・学習指導法やシラバスの改善・充実を図ってきている。

以下は、本学が特に重視した中期計画である。

(計画 3-2) 全学的に教育方法の改善に取り組み、平成 17 年度に教育研究特別経費を獲得して、e-Learning を充実させるとともに、FD 活動を展開し、さらにこれら事業を発展させるために平成 20 年度政策対応経費を獲得しており、目標の達成状況は非常に優れていると判断する。

## ○小項目 4 「附属図書館を整備し、学術情報の収集・提供の拡充を図り、学習・研究支援施設として利用者のニーズに応じた効果的なサービスを行う。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「学生用図書充実させ、学生の自己学習を支援する e-Learning を推進する等、教室外での学習を促す学習環境の整備を図る。」に係る状況

シラバスに推薦図書や教室外学習に関する記載を行うと同時に、附属図書館における関連図書の充実と拡充を行った。e-Learning については、高等教育開発センターを中心として、WebClass 利用講習会等システム活用のためのセミナーを開催し、利用の支援と普及に取り組み、93 (平成 19 年度) の授業科目で e-Learning システムを利用した授業を展開した。(別添資料 1-2-12: グローバルキャンパス)

さらに、図書館内における無線 LAN と学生用 PC を平成 19 年度に更新充実するとともに、平成 20 年 4 月からはこれら学術・情報機能を統合して学生への便宜を図るため、図書館と総合情報処理センターを統合再編し、学術情報拠点として高度化することを決定した。

以上、中期計画を上回る取組により、学習環境の整備を進めた。

計画 4-2 「附属図書館運営委員会において、学習用図書の充実及び電子図書館化への対応を推進し、教育・学習支援機能を高めるとともに、授業時間外の学習等を支援するため、学習環境の整備を行う。」に係る状況

学習用図書の充実については、同規模大学にアンケートを実施して他大学の取組について調査を行い、この結果を参考に事務局に学生用図書費の増額を求め、認められた。

電子ジャーナルについては電子ジャーナル検討専門委員会等で経費について検討し、安定的購入が可能になるように努めている。

図書館利用者用コンピュータールームの拡充を行い e-learning, 学術情報収集, レポート作成等授業時間外での自主学習環境を整備した。また、図書館利用ガイダンス等をこの部屋で実施した。

以上、中期計画に基づく取組により、教育・学習支援機能を高めるとともに、学習環境の整備を進めることができた。

## b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 図書の充実はもとより、情報機器の整備充実を行うとともに電子化された学術情報の収集・提供の拡充を図っており、学習・研究の支援サービス体制の充実が進んでいる。



## ②中項目3の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 権限と責任のある全学的な教養教育実施体制として、平成20年4月に全学教育機構を設置した。今後、教養教育と専門教育との有機的連携の強化の観点から、教養教育における全学出勤方式の見直しや担当科目の合理的配分及び授業科目のレベル設定が計画されている。

全学的な情報基盤整備として教養教育棟内ネットワーク基盤と教室における端末の整備充実を行い、メディア教育の重視など時代の流れに沿った教育環境の整備を進めると同時に、社会の要請に応えられる教育を目指して、教育方法の質の改善、新教材の開発、学習指導法の研究などを継続的に行っている。

総合情報処理センターと附属図書館の業務統合により、学習環境を大幅に改善する環境を整えた。

## ③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1.学内ネットワーク基盤の整備により、メディア教育の実施体制の改善が進んでいる。

(計画 3-1, 3-2, 3-10, 3-15, 4-1)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

該当なし

## (1)中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

### ①小項目の分析

○小項目1「様々な経歴をもつ学生に対して、学習及び生活面での充実した学生生活を支援し、自己実現を促すための教育体制と環境の整備に努める。」の分析

#### a)関連する中期計画の分析

計画 1-1「挟間キャンパスと旦野原キャンパス間の学生ならびに教職員の効率的な移動手段として教養教育委員会の責任でキャンパス間のシャトルバス等を運行する。」に係る状況

学生がそのニーズと部局の特色に応じた多様な教育を享受できるよう、キャンパス間のシャトルバスの運行を行うとともに、学生教職員の利便性に配慮して、便数および運行時間の見直しを適宜行った。(別添資料 1-2-25:シャトルバス運行時刻表)

以上、中期計画に基づく取組により、キャンパス間のシャトルバス運行を十分達成することができた。

計画 1-2「学生が授業科目や専門、専攻を選択する際に実施するガイダンスの改善を図る。」に係る状況

各学部のガイダンスは、入学後に学部別、学科別、各コース・分野別に教育内容と教育課程の解説を行うとともに、専門、専攻を選択する際に履修計画の個人面談による履修指導も行った。また、シラバスの様式を全学的に統一するとともに、Web上等で掲載しており、平成20年度には新教務情報システムとして整備することとした。(別添資料 1-2-26:経済学部「基礎演習」の手引き)

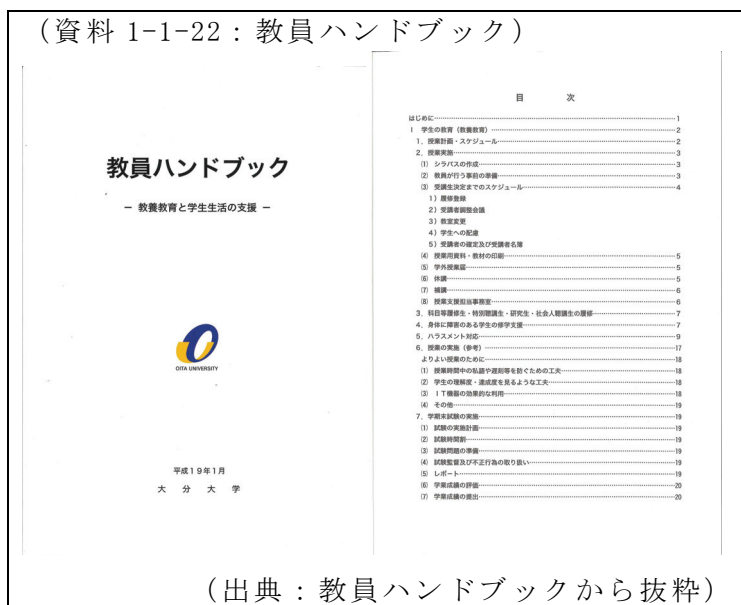
以上、中期計画に基づく取組により、ガイダンスの改善を図ることができた。

計画 1-3「学生の学ぶ意欲を引き出し、それに応えるための相談体制と学習効果を高める助言体制の整備・充実を図るとともに、学習支援のための環境整備に努める。」に係る状況

指導教員の対応に関する現況調査を踏まえて「教員ハンドブック」を作成し、全教員に配布してその活用を図るとともに、休・退学状況の分析を学期毎に教務部門会議等で行った。(資料 1-1-22：教員ハンドブック)

さらに、これに基づき、各学部で、個別指導を行うとともに、経済学部では進級前の2年次生保護者を対象に面談を、工学部では成績不良者および希望者を対象に三者面談等を実施した。

以上、中期計画を上回る取組により、相談体制と助言体制の整備・充実を図ることができた。

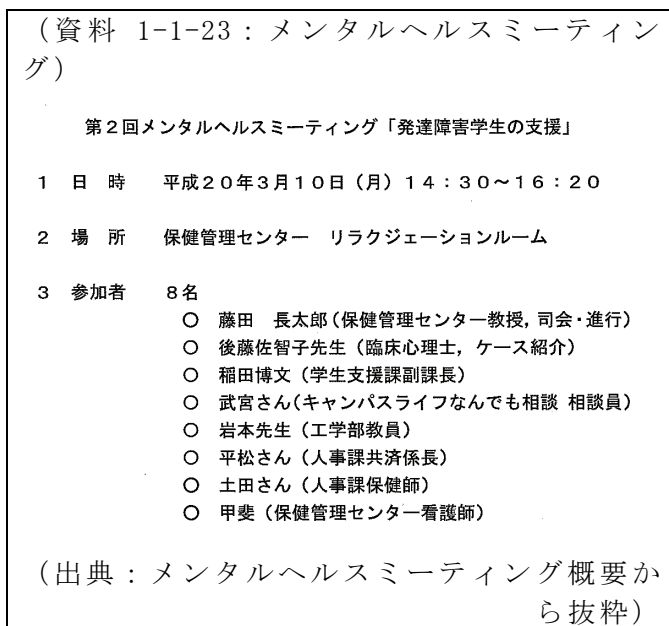


計画 1-4「学生の学習を支援するため、指導教員、保健管理センター、事務職員等(教員以外の者)の3者が連携・協力を図るためのネットワーク作りを行い、オフィスアワー制度の見直し、TA及びチューターの配置、進路相談体制等、学生の生活面及び精神面でのサポート体制を強化する。」に係る状況

休・退学者等への各学部の対応状況を継続的に調査し、教務部門会議等で全学的にメンタルケアを含めて学生の指導・相談体制の充実に努めた。TA等の資質向上を図るため、各学部でTA研修会や講演会を実施し、各教員のオフィスアワーをホームページ等に掲載し学生への周知を図った。

教員及び保健管理センター、職員間のネットワークの一層の充実を図るため、平成18年度から新たに「学生相談ミーティング」を開催し、メンタルヘルス上の問題を持つ学生への対応について協議した。(資料 1-1-23：メンタルヘルスマーケティング)

以上、中期計画に基づく取組により、学生の生活面及び精神面でのサポート体制を強化することができた。



計画 1-5 「学生の学習意欲を喚起するため、学業成績優秀者及び課外活動において顕著な成績を上げた学生の表彰制度を導入する。」に係る状況

学生の学習・研究活動、課外活動での意欲を喚起し、社会貢献等に積極的に取り組む姿勢を讃えるため、平成18年度に学生表彰規定を制定するとともに、ポスター、Web、学報等で学生や学生団体へ周知した。平成19年度には学業成績で9名の表彰を行った。(資料1-1-24：学生表彰規程)

以上、中期計画に基づく取組により、表彰制度を導入することができた。

(資料 1-1-24： 学生表彰規程)

大分大学学生表彰規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大分大学学則(平成16年規則第8号)第62条第2項及び大分大学大学院学則(平成16年規則第9号)第54条の規定に基づき、大分大学(以下「本学」という。)の学生の表彰に関し、必要な事項を定める。

(表彰の対象)

第2条 表彰は、本学に在学する者又は本学の学生を構成員とする団体(以下「学生等」という。)に対して行うものとする。

2 表彰は、在学中の行為等とする。

(表彰の基準)

第3条 表彰は、次の各号のいずれかに該当するものについて行うものとする。

- (1) 卒業又は修了時において、特に優秀な成績を修めたと認められる者
- (2) 学術研究活動において、特に顕著な業績を挙げたと認められるもの
- (3) 課外活動において、特に優秀な成績を修め、課外活動の振興に功績があったと認められるもの
- (4) 社会活動において、特に顕著な功績を残し、社会的に高い評価を受けたと認められるもの
- (5) その他前四号と同等以上の表彰に値する行為等があったと認められるもの

(出典：大分大学学生表彰規程から抜粋)

計画 1-6 「各学部及び保健管理センター等において、学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談体制と健康管理のための支援体制を整備し、きめ細かい包括的な相談体制を構築する。」に係る状況

保健管理センターと各学部の学生相談室における日常の学生相談・学生支援をより充実させるため、「メンタルヘルス専門委員会」「メンタルヘルス講演会」「メンタルヘルス研究協議会報告会」を開催した。

さらに、平成18年度から学内予算を特別に措置して学生センターに「キャンパスライフなんでも相談室」を開設し、その相談員(ソーシャルワーカー)と学生支援課職員、保健管理センター担当者が定期的に協議し、学生支援の改善を図った。(資料1-1-25：キャンパスライフなんでも相談)

以上、中期計画を上回る取組により、学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談体制と健康管理のための支援体制を整備することができた。

(資料 1-1-25： キャンパスライフなんでも相談)

学生生活に関係するいろいろな悩み…

「キャンパスライフなんでも相談」は、外部で活躍されているソーシャルワーカー(男・女)の方が相談に応じます。「どんな小さな悩みでもかまいません」ちょっとお茶でも飲むように気軽に利用してください。また、相談室は個室になっており、プライバシーが保たれた部屋で相談できるようになっていますので安心してください。

相談時間	
目野原キャンパス	… 週2回(火・木) 13:00~18:00
狭間キャンパス	… 週1回(木) 14:00~19:00
場 所	
目野原キャンパス	… 学生センター(2階)学生相談室
狭間キャンパス	… 管理棟(1階)非常勤講師控室

(出典：キャンパスライフなんでも相談ポスター)

計画 1-7 **ウエイト** 「学生及び留学生の厳しい就職状況に対応するために、キャリア教育を推進するとともに、就職支援の体制と組織(就職支援室)の整備・充実を図る。」に係る状況

教養教育において「職業意識啓発科目」を開設し、平成17年度後学期及び平成19年度後学期にも1科目ずつ新規に開設し、キャリア教育を推進した。

専門教育においては、経済学部で、大分銀行、野村証券、学部同窓会等からの寄付による社会人講義を開講して、企業の協力による出向社会人教員配置を行い、専門学習と実社会における実践を結びつける人材育成を行った。

また、平成 18 年度に就職支援室をキャリア開発課に改組し、学外から課長を公募採用した。学内予算を特別に措置して新たに「キャリア相談室」を設置するとともに「再チャレンジ支援室」を設置し、専門資格を有するアドバイザーを配置して、学生及び留学生の就職支援体制を強化した。

さらに、本学の卒業生（修了生）に呼びかけて「キャリアサポーター制度」を創設し、在学生の就職支援体制を強化した。（別添資料 1-2-27：キャリアサポーター制度）

以上、中期計画を上回る取組により、キャリア教育の推進と就職支援の体制と組織の整備・充実を図ることができた。

**計画 1-8**「インターンシップを推進し、就業体験による学習意欲と職業意識の向上を図る。」に係る状況

平成 18 年度に制定した「大分大学におけるインターンシップ・ポリシー」に基づき、新たに経営者協会、自治体等の学外組織との連携により県内のインターンシップ受入先の拡大を図った。

さらに、平成 19 年度より開始された広域インターンシップへの参画により、県外の受入先の拡大も図った。経済学部では、東京、福岡の企業でのインターンシップを行っている。工学研究科では長期インターンシップ科目を新設した。また、学生からの申し出によるインターンシップについても受入内容が本学の条件に合えば単位認定を行った。（別添資料 1-2-28：平成 19 年度インターンシップ実施状況）

以上、中期計画を上回る取組により、就業体験による学習意欲と職業意識の向上を図ることができた。

**計画 1-9** **ウエイト** 「充実した学生生活を実現するために、学生生活関係の情報化を推進するとともに、学生寄宿舍及び福利厚生施設などの生活支援施設の充実と利便性の向上を図る。」に係る状況

学生生活関係業務の情報化を促進するため、平成 17 年度に学生支援サービス用情報システムを改良するとともに、学内ホームページを充実させた。

学生寄宿舍の改善策について寮生の意見聴取を行い、平成 18・19 年度に寄宿舍の改修・修理を行い、さらに学生全体を対象とした寄宿舍アンケート調査を踏まえ、平成 20 年度に大学独自の借入金により全面的な改修を行うこととした。（別添資料 1-2-29：学生寮改修に関するアンケート調査結果）

福利厚生施設改善のため、学生生活実態調査の結果に基づき、食堂施設の充実、営業時間の延長、コンビニの誘致、挟間キャンパスの喫茶新設・購買の整備を行った。

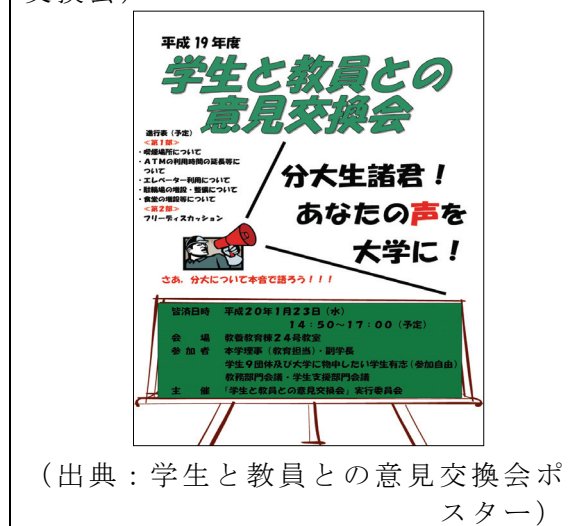
以上、中期計画を上回る取組により、学生生活関係の情報化と生活支援施設の充実・利便性の向上を図ることができた。

計画 1-10 「日常的に学生からの意見を汲み上げるため、学生との意見交換会を定期的を開催するとともに、学内各所に提案箱（仮称）を設置する。」に係る状況

毎年度、教務部門会議及び学生支援部門会議の教員と学生代表とで「学生と教員との意見交換会」を開催して学生の意見や要望を集約するとともに、電子意見箱等により大学運営に関する意見等も随時聴取した。（資料 1-1-26：学生と教員との意見交換会）

以上、中期計画に基づく取組により、学生からの意見を汲み上げることができた。

（資料 1-1-26：学生と教員との意見交換会）



（出典：学生と教員との意見交換会ポスター）

計画 1-11 「学生生活の継続に必要な経済基盤の確立に資するため、奨学金、授業料免除、アルバイトの紹介など多面的な支援体制を取りながら、学生生活の維持及び充実のための方策を総合的に推進する。」に係る状況

平成 18 年度に本学独自の入学料・授業料奨学融資制度の導入した。

さらに、学生へのアンケート結果に基づき、平成 19 年度に授業料免除制度の見直しを行った。社会人学生に対する授業料免除などの措置についても再チャレンジ制度を活用して実施した。経済学部では平成 19 年度より卒業生からの寄附により独自の奨学金制度「久保奨学基金」を設けた。（別添資料 1-2-30：入学料・授業料奨学融資制度ほか）

以上、中期計画を上回る取組により、経済基盤の確立のための支援体制の推進を図ることができた。

計画 1-12 「生涯学習の観点から、増加する社会人学生に対して、学習機会へのアクセシビリティを向上させるとともに、学生の特性・個性に応じた支援を行う。」に係る状況

生涯学習教育研究センターでは、公開講座・公開授業の受講者を含め、社会人学生の意向調査・分析を行い、同センターのホームページ上に、利用可能な学習機会の情報や学習支援等の情報を掲載するとともに、個別の相談に柔軟に対応するため、面談のほかメールによる相談を開始した。また、公開講座等の受付手続を大分市内の学外リエゾン・オフィス（大分市産業活性化プラザ内）においても開始し、社会人学生のアクセシビリティを向上させた。

以上、中期計画に基づく取組により、社会人学生への支援を推進することができた。

計画 1-13 「国際化の流れの中で増加しつつある外国人留学生に対して、各学生の特性・個性に対応した支援を行う。」に係る状況

学期終了ごとの各プログラム受講者へのアンケート結果を踏まえ、授業にメディアを利用する等、授業内容の充実を図った。また、IPOU 科目充実のため、「Political Media」、 「Current Japanese Society」、 「Japanese Grammar and Discourse」を開講した。

チューター及び国際交流ボランティア会の企画による留学生の歓迎会及び送別会を開催し、留学生との相互の異文化交流、留学生の希望する学生交流を継続して推進し、併せて本学学生の国際化・国際感覚の醸成を推進した。

留学生寄宿舎の保安対策のため、玄関のカードキー化等必要な整備を実施した。また、「大学コンソーシアムおおいた」の行う住宅機関保証制度の活用を引き続き促進するとともに、予算に応じた設備・備品類の整備を継続して実施した。なお、設備・備品類の整備に当たり、現国際教育研究センター教員、事務職員及び宿舍入居の留学生によるミーティングを実施し、その際に留学生に対する聞き取り調査を行った。

帰国留学生データベースを活用し、帰国留学生との継続したコンタクトを実施することとしており、メール確認テストで不達であった帰国留学生について再調査を行い、メールアドレスの確認を行った。また、今年3月に卒業した留学生のデータを追加する等、帰国後も本学との交流が継続するための事業を実施した。

また、次期中期目標・中期計画策定のため、帰国外国人留学生データベースを活用した帰国留学生の出身大学をキーステーションとする同窓会組織構築の可能性について検討を開始した。

以上、中期計画に基づく取組により、外国人学生への支援を推進することができた。

**計画 1-14**「障害を持つ学生に対する支援体制の充実と環境の整備を包括的に推進する。そのために、指導体制や指導方法の工夫改善点を取りまとめるとともに、施設・設備等の整備を進める。」に係る状況

平成 17 年度に身体等に障がいのある学生の支援に関する委員会を発足させ、「要支援学生のための支援ガイドライン」を策定し、授業担当教員に配布して事前説明を行うなど、要支援学生の全学的な支援体制を確立した。学外の関係機関の協力を得ながらバリアフリートイレなど建物・機器の整備・改修、ノートタイカーの育成とその活用などを行った。(資料 1-1-27: 要支援学生のための支援ガイドライン)

以上、中期計画に基づく取組により、障害を持つ学生に対する支援体制の充実を図ることができた。

(資料 1-1-27 要支援学生のための支援ガイドライン)

2005年度

**要支援学生のための支援ガイドライン**  
—教職員用—

大分大学

**就学支援の指針**

本学が国際化推進、中堅私立大学としての発展を図る。留学生の増加は本学の国際化を促進する重要な要素であり、国際化の推進に貢献する。留学生の増加は本学の国際化を促進する重要な要素であり、国際化の推進に貢献する。

(1) 「障害を持つ学生への支援」

要支援学生は「障害を持つ学生」は、他のすべての学生の権利を享受する権利と同等であり、その権利を保障することである。

(2) 「要支援学生に対する指導体制」

要支援学生に対して「障害を持つ学生」を支援するためには、他のすべての学生の権利を享受する権利と同等であり、その権利を保障することである。

(3) 「全学的な支援体制の構築」

本学が国際化推進、中堅私立大学としての発展を図る。留学生の増加は本学の国際化を促進する重要な要素であり、国際化の推進に貢献する。

(出典: 要支援学生のための支援ガイドラインから抜粋)

**計画 1-15**「大学開放事業など各種の事業実施において学生との協力関係を構築し、学生の多様な成長を促すとともに教育効果の向上を図る。」に係る状況 (大学開放推進部門会議)

各種大学開放事業の実施に当たっては、学生や学生団体等との協力・協働体制を第一とし、企画ベースからの協議や情報交換、実施後のアンケート調査など、学生団体等の意見を積極的に取り入れるなどして企画・運営に反映させた。また、学生団体等が主体の企画についても大学がサポートを行うなど、大学開放・社会連携事業の企画・運営を通じて協力関係を構築するとともに、学生の成長や教育効果の向上を推進した。

「大学開放イベント」(資料 1-1-28: 大学開放イベント)においては、学園祭との同日開催とし、相乗効果を図るとともに、学生団体等 (B-net, M-creator, PEC の会等) の企画を盛り込

(資料 1-1-28: 大学開放イベント)

**大分大学 開放イベント2007**

大分大学の未来～地域から世界へ～

11月4日(日) 10:00～18:00

大分大学 目野キャンパス

**入場無料!**

(出典: 大学開放イベントポスター)

んだほか、実施補助として毎年約 400 名の学生の協力が得られている。また、「地域等開放推進事業（Jr. サイエンス事業）」においても、子どもたちのサポート役として毎年約 150 名の協力を得て開催している。

「地域自治会等との懇談会」では、学生団体等の代表者に出席を依頼し、社会生活全般における地域住民等との意見交換や、地域行事等（大分市の行事、七瀬の炎祭等）への学生の参加を促進している。また、学生団体等が主体的に活動を行う「生き<sup>2</sup>プロジェクト」では、毎年 20 件程度の応募があり、6～7 件程度の企画を実施しているが「世界のダイニング」や「生き<sup>2</sup>バレーボール大会」など地域住民等とのふれあいを目的とした企画も多く含まれ、学生の大学開放・社会連携事業等の公の行事等に対する積極性を醸成することができた。

以上、中期計画に基づく取組により、教育効果の向上を図ることができた。

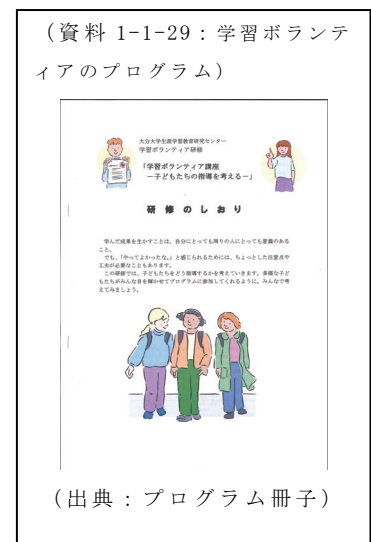
**計画 1-16 「学生によるボランティア活動の推進のため、学内におけるボランティア支援センター（仮称）の設置や活動の単位化などについて検討する。」に係る状況**

平成 18 年度に「ボランティア支援室」を学生センター内に設置し、ボランティア活動に関する講演会や実践者による報告会を実施し、平成 19 年度には教養教育全学共通科目「障害者ボランティア理論と実際」を開設し、全国障害者スポーツ大分大会へ派遣するボランティア養成を図った。

教育福祉科学部では大分市教育委員会と連携して学生が公立の小学校と中学校で学習支援・生活支援等を行う学習ボランティア活動「まなびングサポート」に取り組み、これを「教育支援実践研究 I」として単位認定している。（別添資料 1-2-31：ボランティア活動マナー講座ほか）

また、生涯学習教育研究センターでは、「学習ボランティア養成・活用事業」に継続的に取り組み、大分大学生と社会人学習者の双方を対象に学習ボランティアの登録を募り、学習ボランティアミーティングを開催して活動方針を定め、学習ボランティアとして必要な研修とその成果を活かすプログラムの開発・運営を行った（資料 1-1-29：学習ボランティアプログラム）。

以上、中期計画に基づく取組により、ボランティア支援室の設置や活動の単位化などボランティア活動の推進を図ることができた。



**計画 1-17 「学生の人間的成長を促す場として、正課外の自主的活動の活性化を図るとともに、施設の改善や条件整備を進める。」に係る状況**

平成 18 年度から学長裁量経費を措置して「大分大学生き<sup>2</sup>プロジェクト」を実施し、学生による情報サイト「B-net」や日本人学生と留学生による「国際文化祭」などの自主学生活動への支援を行った。（別添資料 1-2-32：大分大学生き<sup>2</sup>プロジェクト）

さらに、平成 19 年度からは、学内自動販売機売上の一部に基づく学生支援協力金による「課外活動推進プロジェクト」も実施し、各サークルからのアンケートや学生との意見交換会等を踏まえて、課外活動施設の整備・改善を行った。

以上、中期計画を上回る取組により、正課外の自主的活動の活性化を図るとともに、施設の改善や条件整備を進めることができた。

**b) 「小項目 1」の達成状況**

**(達成状況の判断)** 目標の達成状況が非常に優れている。

**(判断理由)** 「学生何でも相談室」の設置など学生の生活面及び精神面でのサポート体制が教員間及び組織間のネットワークとして整備されており、学生の相談に柔軟に対応するための組織的な取組が行われている。

全学として身体に障がいをもつ学生の支援体制が確立されており、学内での連携調整の

機能も有効に機能している。また、設備・備品の改善・拡充を図っている。「キャリア相談室」の整備等就職支援の体制が強化されており、またインターンシップの受け入れ先の拡充も行われている。

生活相談及び経済的支援等に関する具体的方策の改善と実施が十分行われている。

以下は、本学が特に重視した中期計画である。

(1-7) キャリア教育科目の新設や就職支援組織の改組・新設により、十分な成果を上げることができた。

(1-9) 学生寄宿舍の改善等の福利厚生面の充実に十分な成果を上げることができた。

これらのことから、目標の達成状況は非常に優れていると判断する。

## ②中項目4の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 学生の生活面及び精神面でのサポート体制が教員間及び組織間のネットワークとして整備されており、学生の相談に柔軟に対応するための組織的な取り組みが行われている。全学的に身体に障がいをもつ学生の支援体制が確立されており、学内での連携調整の機能も有効に機能している。また、設備・備品の改善・拡充を図っている。

就職支援の体制が強化されており、またインターンシップの受入先の拡充も行われている。

生活相談及び経済的支援等に関する具体的方策の改善と実施が十分行われている。

## ③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 組織的な学生生活支援体制が整備されている。(計画 1-3, 1-6, 1-7, 1-9)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

該当なし



## 2 研究に関する目標(大項目)

### (1)中項目1「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

#### ①小項目の分析

○小項目1「独創的で、社会、とりわけ地域社会との連携を促進する研究を生み出すための方策を検討し、その検討結果を踏まえて研究の水準及び成果の向上に結び付く取組みを全学的に推進し、研究体制を整備する。」の分析

#### a)関連する中期計画の分析

**計画 1-1**「研究教育拠点を目指すための人間環境科学、福祉科学、生命科学の学問分野に関する研究」に係る状況（研究戦略・推進部門会議）

本学の特色ある研究推進拠点を形成する方策として、学長裁量経費に新たに「研究推進拠点形成支援プログラム」を設定・公募し、「人間環境科学・物質生産科学」及び「生命科学・福祉科学」のプロジェクト研究について、研究ロードマップを作成し研究を支援・推進した。また、福祉科学・人間環境科学・生命科学の学問分野における講演会（「大分大学福祉フォーラム」、「フィリピンの医療事情とサンラザロ病院での感染症医療」など）やシンポジウム（田原・アショフシンポジウム）を開催し、研究推進を図った。

その結果、平成19年度文部科学省特別教育研究費（研究推進）「東アジアにおける胃癌研究の拠点形成」を獲得し、(独)科学技術振興機構が公募した「戦略的創造研究推進事業」に「高機能分子「スーパー抗体酵素」の自動合成装置と大量合成」が採択される等、目覚ましい成果を得た。また、植物代謝制御剤による地域活性・ナノ炭素材料・音環境に特化した研究教育拠点を目指す研究も進展した。(Ⅲ表 82-1)

以上、中期計画を上回る多くの成果を得、人間環境科学、福祉科学、生命科学の学問分野に関する研究を推進することができた。

**計画 1-2**「高度な資質を備えた学校教員の養成及び教育臨床、発達臨床、現職教員研修、生涯学習支援システムなど、地域の教育課題解決を目指す研究」に係る状況

「地域の教育課題解決」に関し、授業力向上に焦点化した教員研修プログラムを実施した。また、研修プログラムを、より良いものとするため、受講者が行った研修プログラムの評価を分析・検討・協議し、「『授業力』向上研修」のあり方などについても協議し、中間報告書をまとめた。

この教員研修プログラムは、「自己課題の明確化」「目的達成度の自己確認」「研修成果の還元」というサイクルすべてにわたって工夫されたものであり、教員研修に確実な成果をもたらすものとなり、次のような研究成果が得られた。

- ①興味を持てる分かりやすい授業という課題に向けて、カメラ付き携帯電話を利用したフィールドワーク支援システムを用いる授業は、学習者の深い理解や相互コミュニケーションの活性化を与えた。
- ②平等な教育の検証、評価の問題などを比較教育の視点から検討する論文は、日本の教育政策の方向性を示した。
- ③市民としての児童・生徒という観点から、社会的思考・判断力を高める市民性教育の著書が発刊された。(Ⅲ表 82-2)

以上、中期計画に基づく取組により、当該分野の研究を推進することができた。

**計画 1-3**「国際社会との連携を射程に入れた地域共生社会（福祉、文化、社会経済、情報ネットワーク）の実現を目指す研究」に係る状況（研究戦略・推進部門会議）

当該分野の研究を推進するため、次の取組を行った。

- ① 学長裁量経費を得て、「東アジア経済統合に関する研究」「グローバル化時代における地域経済・社会の変化に関する学際的研究」「グローバル化の下での九州経済のダイ

ナミクスに関する調査研究」の研究プロジェクトが取り組まれた。その研究成果は、論文等として公表されるとともに、大分大学経済学部編『グローバル時代の経済と社会』（2008年4月、ミネルヴァ書房）としても刊行された。また、これらの研究成果を踏まえ、国内外の研究者を招聘したシンポジウムを毎年開催したほか、研究成果は国際学生フォーラム、海外の大学との研究交流などでも生かされている。

- ② 本学が地域の調査研究機関と共同して行った研究としては、コミュニティ総合研究センターが大分県産業創造機構と取り組んだ共同研究「地域経済の課題と展望」や大銀経済経営研究所と共同研究としては、「大分市中心市街地商店街と郊外大規模商業施設に関する買物動向調査』（平成16年度）「大分県におけるコミュニティバス等運行可能性調査』（平成17年度）「チャレンジ大分国体チャレンジ大分大会の経済波及効果の調査』（平成18年度）「県南地域（佐伯市）の活性化に向けた可能性調査』（平成19年度）があり、これらについても研究の成果は公表されている。
- ③ この分野に関連してヨーロッパ統合に関する研究も行われた。具体的には学長裁量経費による研究プロジェクト「ヨーロッパ地域統合をめぐる合意と葛藤——ヨーロッパにおける共通性と差異性」が取り組まれるとともに、国際シンポジウム「転換期のヨーロッパ統合」や「ユーロとACU：ユーロの意義とアジア通貨単位の可能性」が開催された。さらに、EU統合の下でのヨーロッパの社会党の概念をめぐる研究も進められ、その成果は国際学生フォーラムやシンポジウム等で報告されたが、アジアの地域統合に関する議論とも結びついて、多くの示唆を与えるものとなった。
- ④ 経済学部は、教育研究の柱のひとつとして地域の経済社会の分析や地域政策に関する研究を位置づけており、平成19年度に地域経済研究センターを設けて、この分野の研究を組織的に推進している。平成19年度に取り組まれた研究プロジェクトは「九州地域の産業集積・分布とネットワークの計量分析」「地域企業の経営管理および技術開発等の実際に関する事例研究」「地方圏における労働市場の構造変化と若年層の進路問題」「九州・大分地方における地域政策の変容」である。同研究センターは、その研究成果の公表の場として『地域と経済』の刊行をはじめた。こうした研究体制の下でこの分野で数多くの研究が行われており、その研究成果はさまざまなかたちで公表されている。（Ⅲ表 82-3）
- ⑤ 「21世紀の建築」と題した国際シンポジウムを国際交流協定校である釜山大学校と共同で開催した。

以上、中期計画を上回る様々な取組により、地域共生社会実現を目指す研究に大きく貢献した。

**計画 1-4**「生命現象の基礎的研究並びに健康の維持・増進，疾病の治療・予防に寄与する独創的，先導的研究」に係る状況（研究戦略・推進部門会議）

当該分野の取組として、子宮内膜症をはじめ種々の難治性・遺伝性疾患の発症の分子機構の解明などの、新しい治療法の開発に向けた研究を活発に行なった。また、手術中蛍光眼底造影装置を開発・特許化し、実用機器の開発も間近となった。婦人科癌におけるエピジェネティックな治療、脳卒中による麻痺の評価に、磁気を用いるなど、非侵襲的に治療・診断を行なう技術につながっている。また、水疱症の自己抗原としての遺伝子は、大分大学で最初に発見され、胃癌に対する腹腔鏡下手術の予後の報告は、長期予後の世界最初の報告として注目された。（Ⅲ表 82-4）

さらに、大分大学医学部附属病院は厚生労働省が定める「治験中核病院」に選定され、寄附講座「創薬育薬医学講座」，「臨床腫瘍医学講座」も開設された。

以上、中期計画を上回る種々の成果を得、当該分野の独創的・先導的研究を推進することができた。

**計画 1-5**「疾病を医学的側面のみならず，文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究」に係る状況（研究戦略・推進部門会議）

当該分野の取組として、新興・再興感染症のコントロールを目指した有用生体物質の分離・開発を行い、狂犬病については、国内外の多くの施設とネットワークを構築し、迅速診断キットの開発・治療薬の試験管内大量作成を行い、アジアをはじめとする途上国での感染症予防や公衆衛生の増進に寄与している。また、動物寄生性オンコセルカ症をアジア地域で初めて見出し、その起因種が猪の寄生虫であることを初めて明らかにし、実態解明に貢献し、診断法も示した。(Ⅲ表 82-5) その研究成果は質が高く、国際的に科学的影響を及ぼすとともに地域社会に大きく貢献している。

以上、中期計画を上回る興味ある成果を得、当該分野の研究を推進することができた。

**計画 1-6**「加齢に伴う問題を医療，工学，福祉面など学際的に研究し，ライフステージに応じて質の高い生活を保障するための研究」に係る状況（研究戦略・推進部門会議）

高度肥満症・糖尿病に関する研究では、オリジナリティーの高い成果が得られ、高インパクト・ファクターの論文が多数発表された。これらは、科学的に高く評価されるとともに、地域住民の高度肥満を中心とした生活習慣病のフィールド研究を推進し、地域社会に大きく貢献している。また、高齢者の歩行能力改善に関する研究などの臨床応用的研究が推進され、加齢対策の実用化につながる質の高い研究成果が得られている。さらに、自分自身の健康管理に利用するための、タッチパネル式のじ・ま・え健康支援（情報提供）システムを先に製作し、その有効性と個人が欲しい健康に関する情報を検討した。(Ⅲ表 82-6)

以上、中期計画を上回る貴重な成果を得、質の高い生活を保障するための研究を推進することができた。

**計画 1-7**「研究の評価体制の充実を図る。」に係る状況

全学の評価委員会を設置するとともに、評価委員会の下に設置された自己評価専門委員会において自己評価を実施することで組織としての研究業績評価を実施した。また、評価部門会議において教員評価を実施することで個人としての研究業績評価を実施する体制を整備・充実させた（別添資料 2-2-1：本学評価体制図）。また、優れた研究成果を上げた教員については、学長表彰の制度を設けて表彰を行った。

さらに、平成 19 年度には学外の有識者による外部評価を実施し、その結果を反映させる体制を整備した（別添資料 2-2-2：外部評価報告書）。

以上、中期計画を上回る取組により、研究の評価体制を整備・充実させることができた。

**計画 1-8**「国内外の学会などへの貢献や高く評価された研究成果，受賞についての情報をはじめとする研究活動に関して幅広い広報体制を整備し，研究水準・成果の検証に資する」に関する状況。

本学教員の研究水準・成果については、各種学会等からの受賞情報が、客観的な評価基準として足りうるので、広報体制の整備の中では、平成18年9月から「教員データ統合システム」の運用を開始し、「学術賞等」の情報公開を行った。このシステムは、教員評価のデータベースと公開ホームページ上の研究者総覧のデータベースを統合したものであり、教員の入力業務の省力化を図って、教員からの受賞情報の発進を容易にした。

また、平成19年度に公開ホームページをリニューアルオープンし、新たに「受賞情報」の一覧と科学研究費補助金を中心とした研究助成金の一覧である「外部資金獲得情報」を掲載した（資料2-1-1：受賞者情報，資料2-1-2：外部資金獲得情報）。

以上、中期計画に基づく取組により、研究水準・成果の検証に資する広報体制を整備することができた。

(資料 2-1-1：受賞情報のページ)

(出典：公開ホームページ)

(資料 2-1-2：外部資金獲得情報)

(出典：公開ホームページ)

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 重点領域の研究推進, 研究体制の整備及び広報体制の整備により, 独創的で, 社会, とりわけ地域社会との連携を生み出すための研究体制を十分整備することができ, 研究の質は向上した。

○小項目 2 「研究成果を地域社会並びに国際社会, 特にアジア・環太平洋圏を中心とした地域の発展に資するべく積極的に還元・移転する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

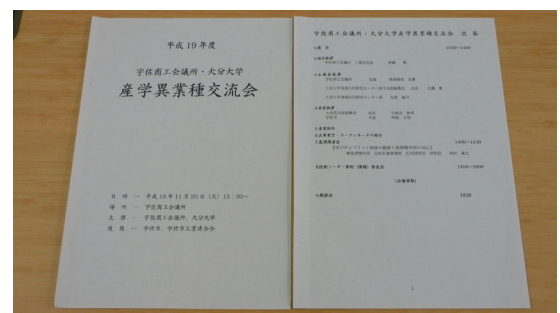
計画 2-1 「地域社会との双方向的コミュニケーションの積極的な推進によって, 社会貢献の充実を図るために, 地域の産業振興や新産業創出などに貢献する共同研究を地域共同研究センター及びコミュニティ総合研究センター中心に積極的に進める」に係る状況。

地域共同研究センターにおいて, 大学の研究者と地元企業の情報交換の場として, 研究シーズ発表会を開催している。また, 情報交換だけではなく, 地元企業のニーズを把握するため県内数箇所において, 産学交流会を毎年開催し, 相互理解の促進を行っている。さらに, 個別の相談案件に対しては, 相談者からのヒアリングを通し, 地域・産業界の具体的なニーズや要望を把握し, 細かな配慮を持って共同研究のプロモーションや技術的アドバイスの提供を行っている。(資料 2-1-3: 宇佐市での産学交流会プログラム, 資料 2-1-4: 研究シーズ集, 資料 2-1-5: 地域共同研究センター・VBL 合同シーズ発表会プログラム)

そうした個別の相談案件については, 上記の交流会活動や技術相談会, シーズ発表会を通じた相互理解促進活動の中から生まれてくるものが多く, こうした地域共同研究センターの活動によって地域社会との双方向コミュニケーションが促進され, 地域の産業界のニーズや要望に対応し, 貢献できている。(コミュニティ総合研究センターは平成 19 年 3 月で廃止, その機能の一部を地域共同研究センターに移行し, 経済学部新たに地域経済研究センターを設置。)

以上, 中期計画に基づく取組により, 地元企業との連携を積極的に推進し, 社会貢献に繋がる共同研究を推進することができた。

(資料 2-1-3: 産学交流会プログラム)



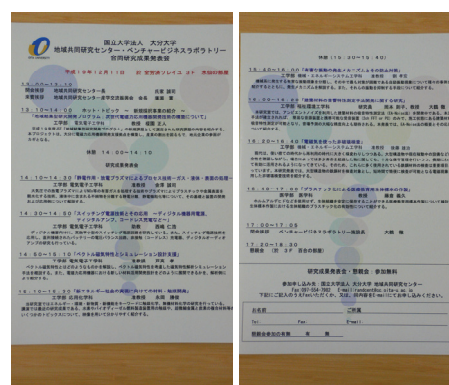
(出典: 宇佐市産学交流会プログラム)

(資料 2-1-4: 大分大学研究シーズ集)



(出典: 研究シーズ集 07)

(資料 2-1-5: 地域共同研究センター・VBL 合同シーズ発表会)



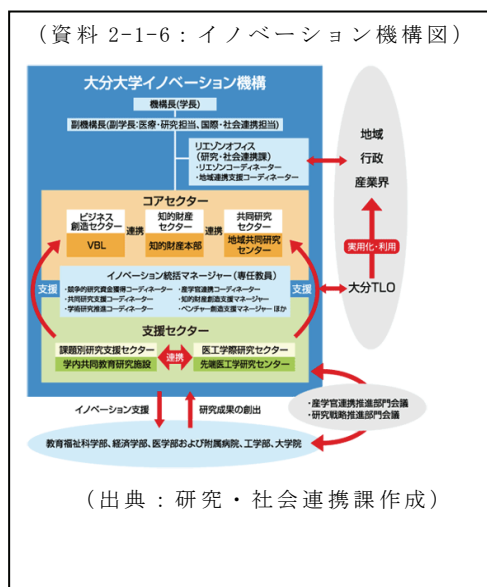
(出典: 合同シーズ発表会プログラム)

計画 2-2 「イノベーション機構の設置によって、リエゾンオフィス等を一層充実させるとともに、相談等の窓口機能の充実を図る。」に係る状況

研究成果の還元・移転を円滑に行うため、地域連携を中心に活動してきた「地域連携推進機構」を改組し、本学における知的財産の創造の支援を行うとともに、産学共同研究、産学官連携、地域連携、起業支援など多様な役割を有する学内共同教育研究施設の機能を連携させ、地域への貢献を推進する組織として「イノベーション機構」を設置し、専任教員（イノベーション統括マネージャー）を配置した。（資料 2-1-6：イノベーション機構）

また、同機構に産学官連携コーディネータ（文科省派遣）、共同研究支援コーディネータ、地域連携支援コーディネータを配置したほか、リエゾンオフィスを設置し、学外からの問合せ・相談について窓口の一元化、迅速化を図った。（資料 2-1-7：リエゾン・オフィス）

以上、中期計画に基づく取組により、産学官連携並びに地域連携を推進する組織の整備及び同組織の窓口機能の充実を図ることができた。



計画 2-3 「大分 TLO を活用し、年間 15 件程度の特許の申請を実現する。」に係る状況（知的財産本部）

本学の研究成果に基づく知的財産の取り扱いについての組織・体制等を整備するために、知的財産本部の設置や「大分大学職務発明規程」及び「大分大学発明委員会規程」等の規程の策定を行い、本学教員の知的財産取得状況に係る業績に関する評価方針の見直しを図るとともに、「教員評価実施要項」を作成実施し、教員の知的財産に対する意識の高揚と啓発を図ってきた。

法人承継の出願発明について特許庁への審査請求に係る手順・優先順位等を定め、特許の申請を随時行っている。特に、知的財産本部で法人承継の平成 17～19 年度の出願発明について、審査請求（早期審査請求を含む。）に係る優先順位等を定め特許を申請した。（資料 2-1-8：特許出願件数等状況）

以上、中期計画に基づく取組により、知的財産に関する体制整備を行い、中期計画を上回る特許を申請した。

(資料 2-1-8: 特許出願件数等状況)				
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
発明届出数	37	29	28	38
法人(機関)帰属	25	25	23	33
特許出願件数	22	23(1)	26	31
審査請求件数	0	6	39	15
実施許諾契約件数	0	0	2	1
実施許諾による収入額	0	0	315 千円	315 千円

注) 平成17年度の特許出願件数(1)は、JSTの出願支援制度による海外出願数(1件)で、外数である。

(出典: 知的財産本部作成)

計画 2-4「国内外の研究者・実践者等を招聘して講演会等を開催し、研究交流を深めることで研究、教育、実践の活性化を図る。」に係る状況(研究戦略・推進部門会議)

国内外の研究者等を招聘した講演会等の開催、研究交流の深化の取組として、日本学術振興会の「外国人著名人研究者招聘事業」(別添資料 2-2-3: 外国人著名人研究者招聘事業採択状況)の日本における受入主管校として、2005年度ノーベル医学・生理学賞受賞者であるロビン・ウォーレン西オーストラリア大学名誉教授(大分大学名誉博士)及びバリー・マーシャル西オーストラリア大学教授(大分大学名誉博士)による特別講演を開催した。また、スタンフォード大学のリチャード・B・ダッシャー教授による講演会の開催、国際シンポジウム「転換期のヨーロッパ統合」や「ユーロと ACU (アジア通貨単位)」の開催、Szczecin工科大学のTryba 講師、Mozia 講師を招聘しての研究交流等 16 の取組を実施した。

以上、国内外の研究者等と研究交流を深め、中期計画を上回る研究、教育、実践の活性化を図ることができた。

#### b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 社会貢献に繋がる共同研究の推進、リエゾンオフィス及び窓口機能の充実、特許申請の推進及び研究、教育、実践の活性化等により、地域社会並びに国際社会の発展に資するべく、研究成果の還元・移転を推進することができ、研究の質は向上した。

#### ②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 重点領域の研究推進、研究体制の整備及び広報体制の整備により、独創的で、社会、とりわけ地域社会との連携を生み出すための研究体制を十分整備することができた。また、社会貢献に繋がる共同研究の推進、リエゾンオフィス及び窓口機能の充実、特許申請の推進及び研究、教育、実践の活性化等により、地域社会並びに国際社会の発展に資するべく、研究成果の還元・移転を推進することができた。

いずれも、十分な研究成果を得るとともに、研究の水準は向上した。

#### ③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 胃癌、種々の難治性・遺伝性疾患の発症の分子機構の解明と分子標的療法、新しい治療法の開発研究が活発に行われるとともに、医工連携による研究グループが発足するなどの分野融合型の研究への展開が現れた。また、手術中蛍光眼底造影装置の実用機器の開発も間近である。さらに研究の成果により、平成19年度文部科学省特別教育研究費(研究推進)「東アジアにおける胃癌研究の拠点形成」を獲得した。また、附属病院は厚生労働省が定める「治験中核病院」に選定され、新たに寄附講座も開設された。(計画 1-4)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 本学の特色ある研究推進拠点形成のための「研究推進拠点形成支援プログラム」を特定し、「福祉科学・人間環境学・生命科学」における融合領域研究を公募し、「大学として取り組む領域に関する研究課題」として重点化し、研究対象を明確化し、それに準じて研究が推進され、分野融合型の研究への展開が現れたことである。(計画 1-1)

## (2)中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

### ①小項目の分析

○小項目1「全学的な研究実施体制について検討を行い、研究者の柔軟な配置を行うとともに、研究環境の整備、支援方策などを確立して、研究の質の向上に取り組む。」の分析

#### a)関連する中期計画の分析

計画 1-1「教員の教育と研究の活動分野に関する役割分担を考慮したシステムの開発を進め、研究実施体制の改善に努める。」に係る状況

教員の役割分担を考慮したシステムの開発体制を整備し、教育に特化した教育特任制度を導入するとともに、先端医工学研究センター及び高等教育開発センターに学長裁量定員を配置して研究体制の整備を図った。

また、教育特任教授制度について、教育福祉科学部の検証では、退職者のいろんな経験を持った教員が授業を担当することにより、他の教員の研究実施体制が充実した。新教員組織については、助教が講義をできるようになったことから、更に教授、准教授の研究実施体制の改善となった。

以上、中期計画に基づく取組により、教育と研究の活動分野に関する役割分担を踏まえた研究実施体制の改善を推進することができた。

計画 1-2「研究の重点化を図るため、教員の流動的配置を行うシステムを構築する。」に係る状況(研究戦略・推進部門会議)

学長裁量定員を活用し、福祉科学分野、イノベーション機構に教授を配置した。

流動的配置の方策の実施として、任期制採用制度の活用により、地域共同研究センターに任期制の教員を配置し、平成20年4月には福祉科学研究センターや高等教育開発センターに教員を配置することを決定した。

また、教育特任教授制度任期制などの多様な人事制度を構築した。

以上、中期計画に基づく取組により、教員の流動的配置による研究の重点化を図ることができた。

計画 1-3「学科(学部、大学)を越えたプロジェクト形式の研究を推進できるような柔軟な研究体制の整備を行う。」に係る状況

理事を中心とした研究コーディネーターワーキンググループを設け、学際研究創造セミナーや講演会を開催し、共同研究プロジェクトを推進できる体制を整備した。その結果、「学と学の融合」を目指し、県内大学、高等専門学校と協働で研究プロジェクトを推進するための運営協議会として「地域連携研究コンソーシアム大分」を立ち上げた。(別添資料 2-2-4: 地域連携研究コンソーシアム大分について)

「学と学の融合」を意識して、大分大学(工学部と医学部)と大分県立看護科学大学との共同研究の支援を開始した。この二つの大学の連携は、平成19-20年度の経産省プロジェクトを得た。(別添資料 2-2-5: 経済産業省地域資源活用型研究開発事業)

以上、中期計画に基づく取組により、学科を超えた柔軟な研究体制の整備を推進することができた。

計画 1-4「研究活動を支援するため、研究支援職員等を配置する。」に係る状況

全学的な組織運営体制改善の一環として、研究・社会連携部における研究支援体制を見

直し、緊急性と重要度に応じて業務の集中を図るべく、課内業務を「グループ」制とし、事務担当の支援体制を整え、研究・社会連携部を改編し、研究支援体制の充実を図った。また、科学研究費申請支援のための外部委託を行った。

経済学部では地域経済の研究活動を推進するための研究拠点として、「地域経済研究センター」を設置し、教育研究支援室の助手2名の職員を兼任配置した。

医学部では、研究支援体制の強化のため非常勤職員の雇用経費及び事務系非常勤職員の配置を検討し、ルールを策定した。また、技術系職員の一括管理を行い、各講座が必要に応じて技術系職員の有効活用が行えるように柔軟性を持たせた。

以上、中期計画に基づく取組により、研究支援職員を有効的に配置し、研究活動を支援する体制を推進することができた。

**計画 1-5**「教員の研究活動に関する自己点検・評価及び外部評価等の結果をデータベース化して公表するとともに、その評価結果をフィードバックし、研究活動を改善するための組織システムを構築する。」に係る状況（研究戦略・推進部門会議）

教員評価データベースに基づき、教員個人及び研究組織（学部、講座、学科、グループ）による研究活動の状況を分析し、学内外の共同研究の推進、学際的な研究プロジェクトの立ち上げ等にも活用することを目的とした研究者マップを取りまとめた。

医学部では、研究業績年報を本学ホームページ上で公表し、さらなる共同研究活動の推進に務めた。また、教員評価のための評価項目・基準を設定し、教員評価の試行を実施した。

平成19年度に学外の有識者による外部評価を実施し、その評価結果を改善に反映させるべく、外部評価報告書として、本学ホームページ上に公表するとともに、本学評価委員会において、改善策を検討する体制を整備した。

以上、中期計画に基づく取組により、自己点検・評価及び外部評価等の結果を反映させる、研究活動を改善するための体制を整備することができた。

**計画 1-6**「カリキュラム等の見直し、各種委員会の統廃合を通じ、研究環境を整備する。」に係る状況

平成16年度より教務関係全学委員会の統廃合を行い、教務部門会議に整理統合しており、平成19年度には教務部門会議で、「教育改革の課題と方策」を策定して教養教育カリキュラムの見直しを行うとともに、平成20年4月からは教養教育実施機構を廃し、全学教育機構を設置することとした。また、高等教育開発センターと生涯学習教育研究センターを統合するなど全学的な教育関連組織の整理を行っている。さらに、教員を柔軟に配置する方策として、高等教育開発センター、福祉科学センター等の全学的な教育研究課題に関わる組織に学長裁量定員を配置した。また、特任教授制度を新設し、教育上欠くことのできない授業科目について再雇用で配置した。（別添資料 1-2-2：大分大学全学教育機構規程）

また、運営組織等検討委員会で原則として各種委員会の廃止を確認し、法令上廃止できない委員会や新たに設置する会議（戦略会議、将来計画会議、人事政策会議）等の洗い出しを行うことで、全学委員会の統廃合を行い、理事室部門会議への移行を行い、効率的で責任ある意思決定システムを構築・運用した。その結果、委員会数は61から36に整理・縮減され、人数で192名（469名→277名）、時間にして約2,700時間が教育研究への専念のために確保された。平成19年度には、各種委員会等の稼働状況等を調査し、統廃合の可能性を探り、更なる見直しを進め、情報公開委員会と個人情報保護管理委員会の統合、組織運営・企画部門会議」「人事部門会議」「評価部門会議」の統合、教養教育実施機構運営委員会を教務部門会議の統合、放射線安全管理委員会と教育研究用エックス線障害防止委員会の統合を実施し、研究に専念する時間数も確保を図る等、研究環境の改善を図った。

以上、中期計画に基づく取組により、想定を上回る成果を得、研究環境を整備することができた。

**計画 1-7**「サバティカル制度の導入等、研究に専念できるような仕組みについて検討する。また、各種委員会の統廃合を行うことによって、日常的な研究時間の確保を図る。」に係る



状況（研究戦略・推進部門会議）

各種委員会を整理し部門会議制を平成 18 年度に導入した。

サバティカル制度導入の課題を検討するため、各部局で取り組まれている実態について調査を行い、部門会議制が、管理的業務などを軽減し、研究に専念できる環境整備として機能しているか、アンケート調査を行い検証した。また、研究専念制度を検討し、サバティカル研修制度の概要（案）を取りまとめた。

また、運営組織等検討委員会で原則として各種委員会の廃止を確認し、法令上廃止できない委員会や新たに設置する会議（戦略会議、将来計画会議、人事政策会議）等の洗い出しを行うことで、全学委員会の統廃合を行い、理事室部門会議への移行を行い、効率的で責任ある意思決定システムを構築・運用した。その結果、委員会数は 61 から 36 に整理・縮減され、人数で 192 名（469 名→277 名）、時間にして約 2,700 時間が教育研究への専念のために確保された。平成 19 年度には、各種委員会等の稼働状況等を調査し、統廃合の可能性を探り、更なる見直しを進め、情報公開委員会と個人情報保護管理委員会の統合、組織運営・企画部門会議「人事部門会議」「評価部門会議」の統合、教養教育実施機構運営委員会を教務部門会議の統合、放射線安全管理委員会と教育研究用エックス線障害防止委員会の統合を実施し研究に専念する時間数も確保を図る等、研究環境の改善を図った。

以上、中期計画に基づく取組により、想定を上回る成果を得、研究に専念できる制度を推進するとともに、研究時間の確保を図ることができた。

**計画 1-8**「新しい研究分野へのセンター等の設置，既設センター等の統合などについて検討する。」に係る状況

学長の諮問に基づき、新センターとして、高等教育開発センター及び先端医工学研究センター、医学部に附属医学教育センターを設置した。

産学官連携についての組織としてイノベーション機構を設置し、窓口一元化のためリエゾンオフィスを設置するとともに、各種コーディネータの連携の強化を図るため、コーディネータ連絡会を定期的開催し、情報の共有化と効率的な連携活動を強化した。

「留学生センター」を発展的に改組し「国際教育研究センター」を設置した。

「コミュニティ総合研究センター」を廃止し、その機能の一部を「地域共同研究センター」へ移行するとともに経済学部新たに「地域経済研究センター」を設置した。

さらに、各センターの問題点の確認と役割の分析を行い、センターの統合・再編に当たっての基本的な理念等を整理し、平成 20 年 4 月から「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」を統合、「総合情報処理センター」と「附属図書館」を「学術情報拠点」として統合することを決定した。

以上、中期計画を上回る取組により、大幅な組織改革を実行し、研究の実施体制の整備を推進することができた。

## b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成が良好である。

(判断理由) 全学的な研究実施体制について検討を重ね、教員及び研究支援職員の柔軟な配置、組織の見直しによるセンター等の統廃合、研究環境及び研究制度の整備、各種委員会の統廃合による研究時間の確保などに取り組み、研究の実施体制の改善に努め、研究の質は向上した。

## ○小項目 2 「学術研究の動向等に応じて、研究組織の柔軟な編成や、学内外の研究組織・機関との連携・協力を図る。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「研究の緊急度、必要性、社会的評価等に基づき、予算の重点配分などを行えるような柔軟な体制を構築する。」に係る状況

「学長裁量経費」については、学内の競争的資金として公募制により重点分野に配分する方式に加え、学長自身による戦略的経費の枠組みを設置し、重点的経費として、より効果を発揮できる経費とした。さらに、公募に当たっては、部局長裁量経費との区分の明確化を図る観点から、その趣旨に、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的として配分する経費であることを加えた。

学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的研究事業を推進するため、配分について、学長の下に「審査委員会」を組織し審査体制を強化するとともに、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入した。また、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るため、公募事業に「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設し、9件総額47百万円を配分した。

「部局長裁量経費」については、各部局の長のリーダーシップの下に、部局間の競争プロセス及び評価結果の資源配分への反映を積極的に進めるため、従来の「定額配分方式」を廃止し、各種評価に基づく「重点的配分方式」を導入した。評価項目として「外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄付金）の獲得状況」を設定し、決算結果・外部資金の獲得状況等を反映し配分を行った。

以上、特筆すべき取組により、予算の重点配分における想定を上回る柔軟な体制を構築することができた。

## 計画 2-2 「研究室及び研究設備・機器等の整備を行う。」に係る状況

研究設備整備の充実を図るための全学的な基本方針である「施設設備整備マスタープラン」を作成し、学長裁量経費による設備の更新を行った。

化学系研究設備有効利用ネットワークによる設備マスタープランを、学内の施設設備整備マスタープランに追加し、九州地区内での設備の相互利用を行った。

また、「東アジアにおけるヘリコバクターピロリ感染と胃癌研究の拠点形成」等の必要設備についても重点配分を行い、機器設備の充実を図った。

研究室については、医学部において、プロジェクト研究推進のため、大学院研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図り、共通スペースとして68室を確保し、プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定し、これに基づいて研究スペースを確保した。

以上、色々な取組により、資金の重点配分を行い想定を上回る研究環境の整備を推進することができた。

## 計画 2-3 「研究の重点化を図るため、研究室の再配置とレンタルラボを整備する。」に係る状況

既存施設の空室状況の現地再確認や使用者のニーズ調査を行い、有効活用スペース確保のための再配分に向けた、「有効活用スペース推進計画」を策定し、稼働率の低い講義室の集約化や空室であった5室を若手研究者の研究室や院生・学生のための自習室・ゼミ室と

して整備し有効活用を図った。

機械・電気工学研究棟等改修工事において、オープンラボの確保や、医学部院生研究棟に共通スペースを確保し、医学部院生研究棟については利用要項を制定した。

特に、先端医工学研究センターへの学長裁量定員の有効活用やオープン・ラボの整備により医工連携が推進され、外部資金（受託研究）の獲得に繋がった。

教育福祉科学部及び経済学部の校舎改修その他工事において、学生ラウンジ・共用研究室・共用セミナー室・共用ミーティングルーム・共用談話室等の共用スペースを確保した。

以上、施設（スペース）の有効活用を実行し、想定を上回る研究の重点化を図ることができた。

**計画 2-4**「学部・学科の枠にとらわれず、学内外の研究者の研究交流を促進するため、学内共同教育研究施設等の整備を行い、共同研究の体制を充実させる。」に係る状況

将来計画委員会（現将来計画会議）において、学内共同教育研究施設等の整備を検討し、高等教育開発センター、先端医工学研究センター及び附属医学教育センターを設置するとともに、各センターの問題点及び役割を分析した上で、センターの統合・再編について検討し、「生涯学習教育研究センターと高等教育開発センター」及び「附属図書館と総合情報処理センター」の統合計画を策定した。

「留学生センター」を発展的に改組し「国際教育研究センター」とし、「コミュニティ総合研究センター」を廃止し、その機能の一部を「地域共同研究センター」へ移行するとともに経済学部に新たに「地域経済研究センター」を設置した。また、産学官連携についての組織をイノベーション機構に設置し、窓口一元化のためリエゾンオフィスを設置し、各種コーディネータの連携の強化を図った。

「学と学の融合」を目指し、県内大学、高等専門学校と協働でプロジェクトを推進する「地域連携研究コンソーシアム大分」を立ち上げた。

以上、中期計画を上回る取組により、大幅な組織改革を実行し、学内外の研究交流を促進することができた。

**計画 2-5**「共同研究を創出するため、情報交換や多様な研究について話し合う交流スペースを確保する。」に係る状況

教育福祉科学部、経済学部では、校舎の改修工事に併せて、共用ミーティングルーム及びインテリジェント教室などを設置し、研究者の交流の場を設けた。

工学部では、耐震改修に伴い新たに設置した共用研究室において、先端医工学研究センターの共同研究が実施され、工学部・医学部の教員の交流が盛んに行われた。

医学部では、学内外の共同研究を創出するためのシンポジウムや講演会を充実させるための DVTS 遠隔講義環境の整備計画の方針を検討した。

以上、中期計画に基づく取組により、共同研究を創出するための、交流スペースを確保することができた。

## b) 「小項目 2」の達成状況

**(達成状況の判断)** 目標の達成が非常に優れている。

**(判断理由)** 学長裁量経費等の活用による予算の重点配分、組織的・計画的な施設（スペース）の有効活用、学内外の研究交流を促進する組織改革など、特筆すべき取組を実行し、研究の質は向上した。

○小項目 3 「研究成果の知的財産化を積極的に推進し、将来の財政基盤のひとつとしての位置づけを図る。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

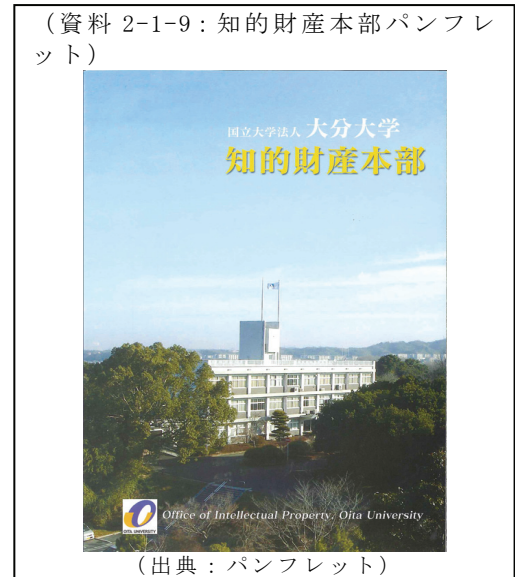
**計画 3-1**「本学における知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施するための体制として、大分大学知的財産本部を設置する。」に係る状況

大分大学知的財産本部を設置し、関係諸規程を整備した。同本部では発明に係る意識高揚を図り、また知的財産シーズの創造と発掘に係る意識啓発等を促すために、知的財産本部パンフレット配布やホームページの立ち上げ等を行った。(資料 2-1-9 知的財産本部パンフレット)

また、知的財産の管理体制や職務発明の法人承継ルールについて、知的財産本部及び知的財産統括アドバイザー（発明協会から派遣）並びに有限会社大分 TL0 を含めたワーキンググループで検討し、知的財産管理活用等小委員会の設置や「権利承継の是非の判断基準について」等を策定した。

前年度の特許庁への出願数を維持するために、教職員に知財発掘等に関する理解や意識高揚等を図るために講演会等を実施したほか、知的財産本部兼務スタッフ（イノベーション機構統括マネージャー）や上記の派遣アドバイザーが各研究者を計画的に訪問し、知的財産の重要性・発掘等に関する相談・助言などを行った。

以上、中期計画に基づく取組により、知的財産を戦略的に運用・管理する体制を整備することができた。



**計画 3-2**「地域共同研究センターを中心に、教員のための知的財産に関する教育等を行い、教員の知的財産に対する理解と意識の向上を図り、あわせて事務職員等の知的財産管理能力を高める。」に係る状況

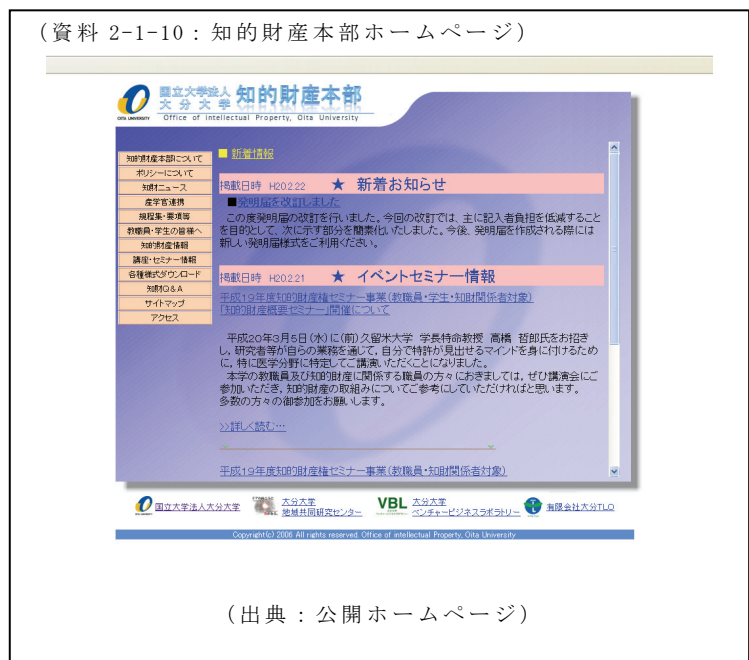
教職員を対象に知的財産本部で知的財産の意識啓発等に係る講演会を各年度 2 回から 3 回実施した。また、知的財産の手法等に関する講習会として、学生（院生）及び教職員を対象に、知的財産に係る講義（知的財産特論Ⅲ）を工学部（工学研究科）と知的財産本部と共催で各年度 1 3 回実施し、その実施効果等の検討を行い、知的財産管理能力の高揚を図った。

以上、中期計画に基づく取組により、教員及び事務職員等の知的財産に対する理解と管理能力を高めることができた。

**計画 3-3**「大分 TL0 を活用した、大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供、教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネート活動、企業等に対するコンサルティング活動を通して、知的財産の創出・権利化に努める。」に係る状況

知的財産本部と（有）大分 TL0 とで知的財産の創出・権利化に係る諸方策の一策として、企業訪問時、企業への技術移転活動時や新技術説明会時等に、本学の技術シーズの情報提供や説明等を行った。また、当該活動時の企業の反応やニーズ等の情報を研究者へフィードバックし、受託研究や共同研究への発展及びその成果の創出等へ帰するよう努めた。(資料 2-1-10：知的財産本部ホームページ)

これらの取組みと同時に、知的財産本部と（有）大分 TL0 とで知的財産の創出や権利化に係る諸方策の原案を策定し、その諸方策を「知的財



産本部ホームページ」に掲載することで、教職員に知的財産の創出や権利化についての意識高揚を促した。さらに、知財の創出・権利化等に係るこれら諸方策の策定に関して、知的財産本部と（有）大分 TL0 とで、定期的に検討し、その取りまとめを行った。

以上、中期計画に基づく取組により、知的財産の創出・権利化を推進することができた。

**計画 3-4**「VBL による学内インキュベーション活動を推進し、知的財産の活用を図る」に係る状況。

VBL によるインキュベーション活動の柱として、プロジェクト研究を実施した（資料 2-1-11：研究成果報告書）。（第 2 期プロジェクト研究 A：1 期 5 年間（H16～H19 年度）、プロジェクト研究 B：1 年間（毎年度）、プロジェクト研究 C（1～2 年）の実施（H16, H17, H19 年度））

<p>（資料 2-1-11：研究成果報告書）</p> 	<p>（資料 2-1-12：大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト風景）</p> 	<p>（資料 2-1-13：アントレプレナーシップセミナー for Kids 風景）</p> 
<p>（出典：VBL年報）</p>	<p>（出典：VBL撮影）</p>	<p>（出典：VBL撮影）</p>

また、学生の起業家精神の涵養を図るため、学外審査員にも評価頂く「大学発ベンチャービジネスプランコンテスト」及び毎回異なる学外講師陣による工学部学生向け単位認定授業「創造力養成講座」を毎年開催した（資料 2-1-12：大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト）。また、地域の小学生を対象に「アントレプレナーシップセミナー for Kids」を開催し、起業から製造・決算の疑似体験プロセスを通じて起業に関する理解向上を図った（資料 2-1-13：アントレプレナーシップセミナー for kids）。さらに、講演会活動として「大学発 VB 取締役の筑波大学生による講演会・交流会（H17 年度）」、「臼杵サテライトラボ講演会（H18, H19 年度）」、VBL 特別講演会（毎年度）を開催した。さらに、プロジェクト研究のより一層の展開と共同研究の推進のため、大学開放イベント時にプロジェクト研究発表会を毎年開催した。また、広く研究内容を紹介するため、挾間キャンパスにおいて第 2 回医工連携セミナー（H17 年度）、東京オフィスにおいて在京 OB 向けシーズ発表会（H17, H18 年度）を開催した。

以上、中期計画に基づく計画により、知的財産の活用を推進することができた。

計画 3-5「教員の研究の改善，特に質的向上を図ると共に，研究活動について広く社会に情報公開するために，研究計画・研究活動に関する報告書の作成とその公開を進める。また，研究活動・研究成果の評価に関する手法などを検討する。」に係る状況

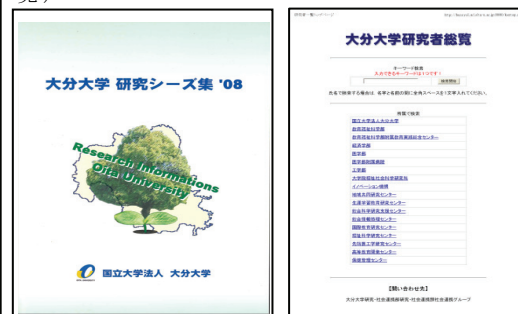
研究情報の公開については，教員の研究活動等について広く情報公開するために，公開する事項，方法等について，広報推進部門会議（旧広報委員会）において検討し，「研究者情報（研究者総覧）」をホームページ上で公開及び刊行した。また，学部の実情に応じた研究活動記録を，教育福祉科学部は「研究紀要」，経済学部は「経済論集」，工学部は「研究報告」として発行し，医学部は「2004年版研究業績目録」をホームページ上に公開した。また，「大分大学研究シーズ集」を発行し，産学官連携の強化を図った。（資料 2-1-14：大分大学研究シーズ集 08，大分大学研究者総覧）

研究活動・研究成果の評価については，評価委員会において策定した「教員評価に関する指針」，「大分大学評価実施要項」に基づき試行評価を実施し，評価システムを検証した上で，部局ごとに教員評価の本評価を平成 19 年度に実施し，学長へ報告するとともにホームページにて公表した（別添資料 1-2-19：大分大学教員評価結果）。

また，評価結果を教員の研究活動改善等に活用する方策について検討し，優れた教員への支援方策として学長表彰制度を利用してモチベーションの向上を促進した。十分でない教員に対する対応策についても検討し，次の評価期間における活動改善計画書の提出を求め，その活動の改善に向けた指導助言を行うこととした（別添資料 1-2-20：「国立大学法人大分大学における教員評価に関する指針」）。

以上，中期計画に基づく取組により，研究の改善，質的向上に繋がる情報公開・評価について推進することができた。

（資料 2-1-14：研究シーズ集 08，研究者総覧）



（出典：大分大学研究シーズ集 08）

（出典：公開ホームページ）

計画 3-6「国際交流・学術振興基金の財源の確保に取組み，その運用方法を改善する」に係る状況

国際戦略部門会議において，国際交流・学術振興基金の財源の確保として再募集等についての提言を含む，運用方法を改善するための「大分大学の国際交流に関する基本方針」を策定した。

以上，中期計画に基づく取組により，国際交流・学術振興基金の財源確保を推進することができた。

### b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況がおおむね良好である。

（判断理由） 将来の財政基盤の一つとしての位置づけを図り，研究成果の知的財産化を推進するために，知的財産を戦略的に運用・管理する体制整備，教員及び事務職員等の知的財産に対する理解と管理能力を高める教育，知的財産の創出・権利化の推進，知的財産の活用，研究の改善・質的向上に繋がる情報公開及び評価などを実行し，研究の質は向上した。

### ②中項目 2 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 全学的な研究実施体制の改善・充実を目指し，教職員の柔軟な配置，効率的な研究推進を図る組織改革，研究環境の整備，学長裁量経費を活用した予算の重点配分，施設（スペース）の有効利用，研究成果の知的財産化の推進など，特筆すべき具体策を実行

し、その目標を達成している。

**③優れた点及び改善を要する点等**

(優れた点) 「施設設備整備マスタープラン」を作成し、学長裁量経費による設備の更新をおこなった。また、化学系研究設備有効利用ネットワークによる設備マスタープランを、学内の設備マスタープランに追加し、九州地区内での設備の相互利用を行った。プロジェクト研究推進のため、大学院研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図り、共通スペースとして、70室を確保し、プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。(計画2-2)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 共同研究の充実を拡大推進するコーディネート活動を強化するため、組織的な取組を図る目的でイノベーション機構を中心に体制整備を図った。「学と学の融合」を目指し、県内大学、高等専門学校と協働でプロジェクトを推進する「地域連携研究コンソーシアム大分」を立ち上げた。(計画2-4)

### 3 社会との連携，国際交流等に関する目標(大項目)

#### (1)中項目1「社会との連携，国際交流等に関する目標」の達成状況分析

##### ①小項目の分析

○小項目1「地域社会及び国際社会に開かれた大学として，地域社会，産業界，地方自治体及び国内外の大学との多様な連携・協力・支援関係を強化し，社会貢献を充実させるための体制を整備する」の分析

##### a)関連する中期計画の分析

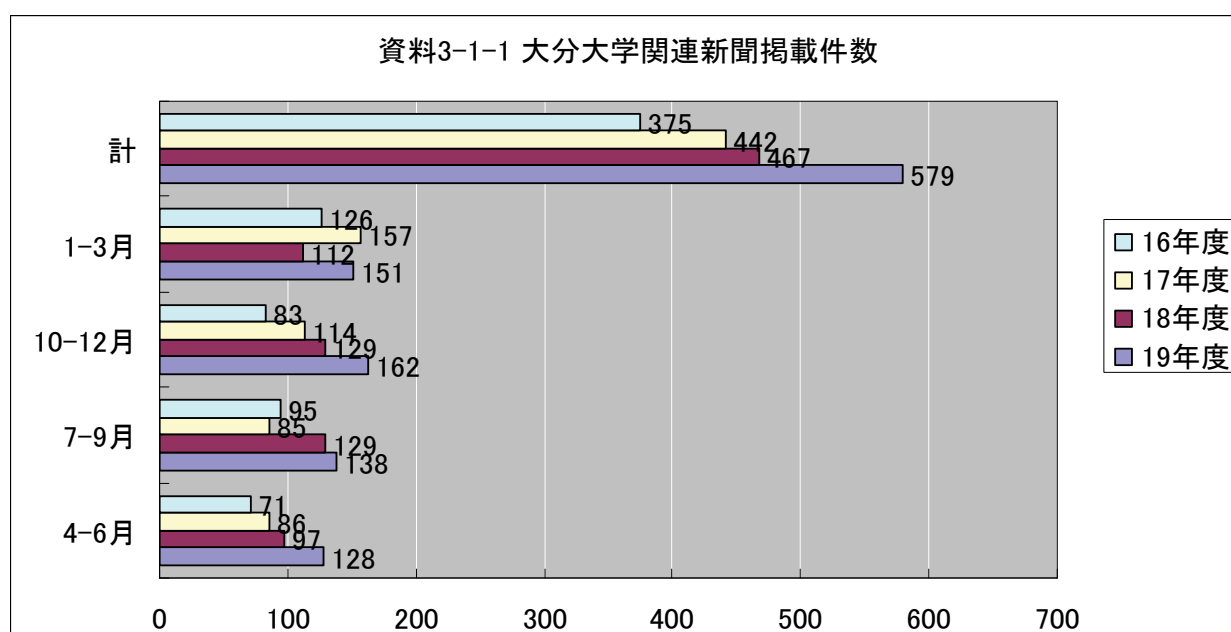
計画 1-1 **ウエイト**「本学研究者の研究内容・成果などのデータベースを整備し，地域との連携・貢献に役立てる」に係る状況。

本学研究者の研究内容・成果などをデータベース化し，「研究者総覧」として本学ホームページ上に公開するとともに，地域社会に開かれた大学を目指すため，次の取組を行った。

- ①学長定例記者会見（毎月1回）を開催し，本学に関する情報を積極的にマスコミに提供したことにより，本学関連の新聞記事が飛躍的に増加した。（資料3-1-1：大分大学関連新聞掲載件数）
- ②広報誌については，それまで学内者向けを意識して発行していたものを，高校生を対象とした編集方針に変更した。また編集作業の迅速化を図るため編集局体制を整備し，さらに学生の目線を取り入れるために学生を編集局メンバーとするとともに編集デザインをアウトソーシングすることにより専門的なデザインセンスを取り入れ学外者に対する訴求力を向上させた。
- ③大分市情報センター，県内金融機関，大分大学前駅，県内高校などに「大分大学インフォメーションコーナー」を設置し，広報誌やイベント情報を広く地域に広報した。さらに，教員評価システムデータベースと研究者総覧データベースを連携させ，教員評価システムからデータを毎月取り込んで，常に最新の研究者情報が閲覧できるようにした。

なお，県内自治体等との具体的な連携事業については，本学ホームページ「自治体との連携事業実施報告書」を掲載し情報提供を行っている。

以上，中期計画を上回る取組により，地域社会への情報発信の具体策を実行し，地域との連携・貢献を推進することができた。



(出典：研究・社会連携課広報作成)



**計画 1-2**「児童・生徒から専門的職業人をはじめとした社会人までの生涯学習の支援のために、生涯学習教育研究センターを中心として、公開講座・公開授業をはじめとした大学開放事業について、総合的に取組む体制を整備するとともに、事業の質的向上と量的拡充を図り、地域社会との連携・協力、地域への貢献を推進する」に係る状況。

大学開放推進部門会議（大学開放事業委員会）と生涯学習教育研究センターは、大学開放事業として実施される公開講座・公開授業、その他事業を企画・運営するに当たり、社会の動向や児童・生徒から専門的職業人をはじめとした社会人までの学習ニーズを把握し、企画（ものづくり講座、MOT 特論等）に反映させているほか、他の生涯学習機関との差別化を図るため大学開放事業の定義やそのあり方などを継続して検討している。

当該センターと各部局の連携のあり方や役割分担を明確にしてスムーズな企画・運営をめざす一方、学際的（学部横断的）な公開講座等の企画・運営にも着手し、部局単位での企画に止まらず教職員個人からのプログラム提案についても、当該センターのコーディネートにより実施しているほか、大分市などのコミュニティ施設を借用したサテライト会場での開催や、夜間・休日における学習機会の提供など受講生の利便性を重視した企画・運営にも心がけている。

さらに、地域における生涯学習機関全体でそのあり方を検討すべく、大分県や大分市と生涯学習にかかる研究会を発足させたほか、豊後高田市とは IT 利用のプログラムの検討を行っているなど、相互のノウハウを活用したプログラム開発や企画・運営に取り組んでいる。

福祉科学研究センターにおいては、①大分県等との共催による「高齢者の介護予防と年金」、「共生社会の実現に向けて」、「認知症の正しい理解と生活支援」及び「少子化への対応－働き方の見直しを中心に－」をテーマにした、のべ1,800人程度の地域住民等が参加するフォーラム、②医学・工学・社会福祉などの分野で年3回程度の地域の専門職や住民を対象にした「ハイテクとコミュニケーション技術が変える未来」、「アルツハイマー病の発症機序と予防・治療法の開発」などをテーマにした講演会、③大学開放イベントで地域住民に向けて障がい者の作品展示や福祉おもちゃの紹介、④大分市、別府市等と連携した、地域における福祉の推進のための「福祉のまちおこし研究事業」、⑤連合大分との協力による大分県における少子化への対応を進めるための調査、などを実施した（資料 3-1-2：福祉フォーラム、講演会）。

また、国内外から研究者等を招聘して講演会を年数回開催したことに加え、経済学部では、地域の諸団体の協力を得つつ、毎年国内外の研究者を交えたシンポジウムも開催している。これらはいずれも一般市民に公開し、広く広報も行っており、とくに土曜日に開催するシンポジウムには多数の市民の参加を得た。

以上、中期計画を上回る取組により、大学開放事業の充実に努め、地域社会との連携・協力、地域への貢献を推進することができた。

**計画 1-3**「学部及び研究科と連携して、社会人の再教育や生涯学習の場を拡充する」に係る状況。

生涯学習教育研究センターにおいては、自治体との包括協力協定を具体化する形で、大分県や豊後高田市、佐伯市との連携を推進し、学習の場を拡充させるための調査研究開発や学習機会開設を行った。

（資料 3-1-2：平成 19 年度福祉フォーラム）



（出典：フォーラムポスター）

講演会「ハイテクとコミュニケーション技術が変える未来」



（出典：講演会ポスター）

また、生涯学習の場を拡充する取り組みの一環として、生涯学習に関わる地域組織との連携、たとえば子育てのネットワークとの連携を行い、学習機会を開設した。

以上、中期計画に基づく取組により、社会人の再教育や生涯学習の場を拡充することができた。

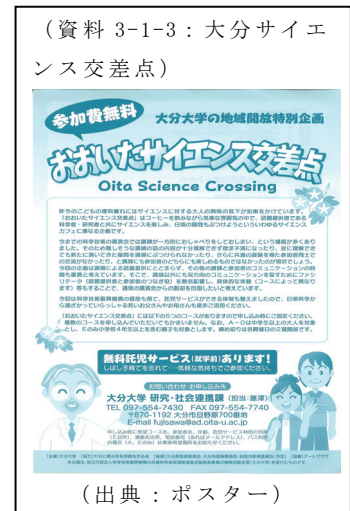
**計画 1-4**「社会のニーズをもとに、教育・福祉，経済学，工学，医学・看護学・医療等に関する教育サービスを行い，本学と産業界並びに地域社会の連携・協力を図る」に係る状況。

生涯学習教育研究センターを中心に，各学部の専門分野に関する教育サービスとして，公開講座・公開授業を通して，地域ニーズに応じた教育サービスを提供した。

地元産業界との連携・協力を図るため，MOT（技術経営）講座を公開授業として社会人学生に開放したほか，大分市の産業振興事業の一つである中小企業のための MOT(技術経営)講座を受託し，市街地にある市の施設（産業活性化プラザ）において開講した。

公開講座「米水津塾」や JST の地域科学技術理解増進活動推進事業「おおいたサイエンス交差点」（資料 3-1-3：大分サイエンス交差点）の 5 つのプログラム，大分市中小企業支援事業に協力した 2 つのプログラムを実行した。

以上，中期計画に基づく取組により，社会のニーズに応える教育サービスを充実させ，産業界並びに地域社会との連携・協力を推進することができた。



**計画 1-5**「学内における研究・技術開発の成果を収集し，情報ネットワークを用いた情報発信により産業界との連携・協力を促進する。」に係る状況

研究者情報については，教員評価データベースをもとにした教員データの最新の情報を公表できるよう改善した。

公開ホームページをリニューアルオープンし，ユーザビリティを向上させた。併せて，産業界との連携を強化するため，イノベーション機構のホームページを新たに公開した。

「大分市活性化プラザ」に大分大学のオフィスを設置し，地域産業の活性化，地域の技術力向上をサポートするために，産学交流サロン及び中小企業支援講座に参画した。(資料 3-1-4：産学交流サロン)

以上，中期計画に基づく取組により，産業界との連携・協力を促進することができた。

(資料 3-1-4：大分市産学交流サロン)

～大分市産学交流サロンのご案内～

このサロンは、産学の関係者が集い、企業の現状の問題解決、業務改善方法等を、ザックバラに話し合う気軽な場です、ぜひご参加ください。

日時 平成20年1月22日(火) 8時00分より19時00分  
場所 工場見学 ダイハツ九州㈱大分(中津)工場、(中津市大字昭和町1番地)  
朝豊洋メット、(豊後高田市大字東米綱273番地)の1)  
意見交換会・交流会 丸福、(大分市府内町)

内容 下記日程により、工場見学と交流会を行います。参加者は、大分大学・  
日本理科大学・大分高専・APU・県産業科学技術センターの研究者と  
企業関係者です。

産学交流サロントイムスケジュール  
8:00 大分文化会館西側集合  
8:15~10:00 バスに乗車し、各工場へ  
10:00~11:30 1号車 ダイハツ九州㈱大分(中津)工場を見学  
2号車 朝豊洋メットを見学  
11:30~13:30 バスに乗車し、(豊後高田市内で各自昼食後)各工場へ  
13:30~15:00 1号車 朝豊洋メットを見学  
2号車 ダイハツ九州㈱大分(中津)工場を見学  
15:00~16:30 バスに乗車し、大分市へ  
16:30~19:00 意見交換会・交流会(食事、アルコール等)

人数 工場見学は、見学先の都合上先着36名様とさせていただきます。  
参加費：昼食は、豊後高田市内で個人負担となります。  
交流会参加希望者は、交流会費6,000円です。  
駐車場はございませんので、自己解決をお願いします。  
【問い合わせ先】 大分市商工労働課 097-537-5625

(出典：大分市発行の案内状)

**計画 1-6** **ウエイト**「地域連携推進機構を改組してイノベーション機構として発足させ，地域社会ニーズの把握，地域とのコミュニケーションの確立を図り，種々の要請に一元的かつ迅速に対応可能なネットワークを形成する」に係る状況。(イノベーション機構)

地域連携を主目的とした地域連携推進機構を発展的に改組して，産学官連携をもカバーする組織として，イノベーション機構を設置し，専任教員(イノベーション機構統括マネ

ージャー) を配置した。

イノベーション機構では、コアセクターの一つである地域共同研究センターが、研究シーズ発表会の開催や、地域企業との交流会である産学交流会を県下の数箇所で開催して研究者と地域企業の交流を図りながら、地域企業ニーズの把握を行った。

本学においては、自治体との連携も重視し県下の自治体との包括協力協定の締結を進め、19年度末までに大分県及び県下全18市町村との協定締結を実現した(資料3-1-5:包括協力協定締結自治体)。また、同機構に大分県OBを雇用し、地域連携支援コーディネータとして配置して、自治体とのコミュニケーションを円滑にし、定期的に各自治体のニーズ等を把握できる体制を整えた。

さらに、地域社会からの種々の要請に一元的且つ迅速に対応するため、イノベーション機構内にリエゾン・オフィスを設置し、窓口機能を強化した。

以上、中期計画を上回る取組により、イノベーション機構の充実に努め、地域社会とのネットワーク形成を推進することができた。

(資料3-1-5:包括協力協定締結自治体)

自治体名	締結日	自治体名	締結日
大分市	H16.10.25	豊後大野市	H18.03.02
中津市	H17.01.28	佐伯市	H18.03.08
豊後高田市	H17.03.01	杵築市	H18.03.28
別府市・別府商工会議所	H17.05.25	臼杵市	H18.07.27
大分県	H17.08.08	国東市	H18.08.30
宇佐市	H17.08.25	玖珠町	H20.02.05
日田市	H17.10.27	九重町	H20.03.03
竹田市	H17.12.16	日出町	H20.03.26
津久見市	H18.02.23	姫島村	H20.03.27
由布市	H18.02.28		

(出典:研究・社会連携課社会連携グループ作成)

計画1-7「諸外国の大学や研究所との共同研究体制を整備し、協力と支援を推進する。」に係る状況

諸外国，国内外を含めた共同研究を立ち上げるため次の取組を行った。(別添資料3-2-1:諸外国との共同研究及び連携を推進するシンポジウムの開催)

- 九州産業支援センターの環黄海枠による研究助成が採用され、韓国ソウル大学との共同研究を実施した。
- ポーランド Szczecin 工科大学との共同研究を実施した。
- 第7回日韓研究シンポジウム，国際シンポジウム「転換期のヨーロッパ統合」，「ユーロとACU:ユーロの意義とアジア通貨単位の可能性」，などを開催し，諸外国との連携を推進した。
- インド洋大津波により大被害を受けたインドネシア国スマトラ島，バンダアチェ市およびシグリ市に大分大学医学部医療支援チーム(医学部教員4名，看護師1名，技術職員1名)を10日間にわたり派遣して支援活動を行い，国際交流・国際医療活動に貢献した。また，医学部教員3名，技術職員1名からなる医療支援チームを再度10日間にわたり派遣し，バンダアチェ市において医療支援活動を行った。
- タイ，ベトナム，フィリピン，ドミニカなどの諸外国の研究所や病院との共同研究を行い，その実践を通じて研究員等の受入を含め，研究支援策を検討した。ベトナムより留学生を受け入れ，研究指導をし，また，ベトナムハノイ市の軍医学校心臓病部門とメタボリック症候群に関する共同研究の合意を得，両国の共同医学研究推進を図った。
- ベトナム国立衛生疫学研究所，タイ国赤十字協会と共同研究を行なった。また大分大学・フィリピン共和国 国立サンラザロ病院学術交流協定に基づき，相互の学術的・科

学的交流の発展に資することを目的として、大分大学の研究者、学生、並びにサン・ラザロ病院の医療従事者の交流を推進した。さらに、ヘリコバクターピロリ菌に関するプロジェクトについては、河北医科大学を始め下記の大学及び研究機関との共同研究が開始された。

ベトナム共和国：Military Central Hospital 108（ハノイ）、Cho Ray Hospital（ホーチミン）

フィリピン：St. Luke's Medical Center（ケソン）

タイ：Chulalongkorn University Hospital（バンコク）

インド：All India Institute of Medical Sciences（ニューデリー）

トルコ：Ankara University School of Medicine（アンカラ）

このほか、さまざまな研究費によって海外の大学と共同研究を進めた。たとえば、経済学部では、科学研究費補助金基盤研究（B）を得て、深圳大学の協力の下に「中国の所得格差に関する調査研究—深圳市家計調査を中心に」の共同研究に取り組み、平成19年10月には国際シンポジウム「中国の経済発展と所得格差」を開催した（名古屋大学と共催）。また、平成19年9月には、経済学部久保奨学基金の支援の下に中国の対外経済貿易大学との間で「21世紀中日経済フォーラム」を開催し、研究の交流を行った。

以上、中期計画に基づく取組により、諸外国の大学や研究所との協力・支援を推進することができた。

計画 1-8 **ウエイト** 「地域共同研究センターを中心とした共同研究・受託研究を一層推進する」に係る状況。

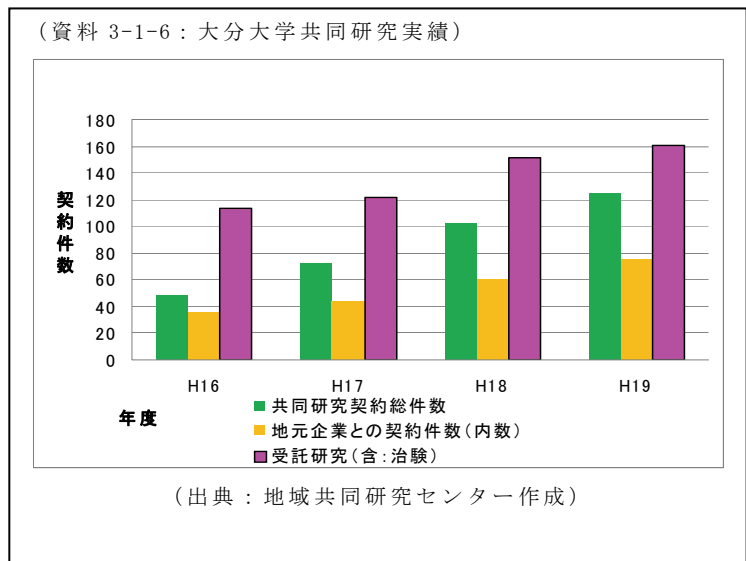
地域共同研究センターにおいては、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、株式会社トキハ、株式会社大分銀行、株式会社豊和銀行と、地元産業の発展や共同研究等による地場企業の育成強化、教育研究活動の連携、学習機会の提供等を主な連携協力内容とした包括協力協定を締結した。

中小企業金融公庫大分支店とは、産学連携の協力推進に係る協定を締結した

地域共同研究センターでは、包括協力協定締結の金融機関のうち（大分銀行、大分みらい銀行、豊和銀行）の産学連携に携わる職員を対象に講習会を実施し、受講者に「産学連携コーディネータ」の称号を与え、地域における産学連携活動がスムーズに行える体制を整備した。地域共同研究センターに配置されたコーディネータの活動強化を推進し、コーディネータ個別の企業訪問活動によるニーズの探索・収集や、技術相談会などへの参加を呼びかけ、地域産業界のニーズを把握し、連携を強化した。

その結果として、地元企業との共同研究の実績も向上し、また、技術相談の件数も増加しており、地域の産学連携拠点としての重要性が増している。（資料 3-1-6：大分大学共同研究実績）

以上、中期計画に基づく取組により、地域の産学連携拠点としての重責を果たし、想定を上回る成果により、共同研究・受託研究を推進することができた。



**計画 1-9**「大分大学知的財産本部を中心に、学と産・官の連携により、知的創造サイクルの形成に努める。」に係る状況

知的財産本部の設置及び「大分大学職務発明規程」や「大分大学発明委員会規程」などの関係規程を制定・実施するとともに、専門部会を立ち上げ教員の発明促進に必要な環境整備や産学連携体制の整備について検討を行った。

産学官連携を通じた研究活動の活性化を図るために、前年度の出願発明に係る審査請求手順、ライセンスやロイヤリティ取得予定、取得可能な出願発明に関しての取りまとめを行い、それをもとに法人出願発明に係る特許庁への審査請求済分や実施料（ロイヤリティ料）取得の発明及び特許化された発明等を知的財産本部ホームページに掲載し、研究者に研究活動の活性化や研究成果の技術移転等に係るインセンティブを促した。

知的財産本部と（有）大分 TL0 が連携して、企業訪問時や企業への技術移転活動時に企業からのニーズの収集等を行い、その情報を研究者へフィードバックした。

大学知的財産アドバイザーが計画的に各研究者を訪問し、研究活動やその成果の重要性等について説明を行うとともに、知的財産本部ホームページには、権利化された発明やライセンス及びロイヤリティ取得発明の事項等を掲載し、研究者に研究活動の活性化やインセンティブの促進を図った。

以上、中期計画に基づく取組により、知的創造サイクルの形成を推進することができた。

**計画 1-10**「単位互換の拡大のほか共同授業、共同セミナーなどによって連携を深める。」に係る状況

平成 18 年度に従来から単位互換を行っている大分県内国公立大学・高専との協定を改訂・更新するとともに、立命館アジア太平洋大学・別府大学と、平成 19 年度には日本文理大学と単位互換等教育面を含む協力協定を締結した。

大分県立看護科学大との間で平成 19 年度から遠隔授業科目を相互に配信しており、平成 20 年度には、大分県立看護科学大において、大分大学の作成・発信コンテンツを活用した VOD 授業を実施する。（別添資料 1-2-23：シラバス 遠隔授業科目）

以上、中期計画に基づく取組により、想定を上回る成果を得、大分県内他大学等との連携を深めることができた。

**計画 1-11**「大分県内の他大学等の教員や企業人等を本学の研究員・研究生として積極的な受入れを図る。」に係る状況

地域共同研究センターにおいては、企業 OB 5 人を共同研究コーディネータ＝客員教授として採用した。また、イノベーション機構のコーディネータ＝非常勤講師にも企業 OB を採用し、地域の人材を活用した。

MOT（技術経営）講座の講師を地元金融機関の専門家に委嘱し、また、授業を公開授業として企業人の受入を行い、産業人材養成に取り組んだ。

地域共同研究センター運営会議において、研究員・研究生の受入状況の調査を行ったほか、地場企業の研究員の増加策の一つとして共同研究員の研究料廃止の提言を行った。

研究員・研究生の受入れについては、研修経費の軽減を目的として、日本学術振興会に応募し、ポスドクを含め、16～19 年度で述べ 10 名を受入れた。

地域連携研究コンソーシアム大分を設置し、学と学の融合により、大分県内の大学、企業の研究員・技術者を受け入れ、課題解決型共同研究を推進し、外部資金を用いた研究員、研究生等の受入を検討した。

医学部では、研究員、研究生の受入の現状を洗い出し、問題点や改善策を検討し、整理した。

平成 19 年度に「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラムの開発」が「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」GP に採択され、大分県内の現職教員を対象とする学び直し事業を開始した。（別添資料 1-2-17：情報教育イノベータ募集ポスター）

以上、中期計画に基づく取組により、大分県内の他大学等の教員及び企業人等の受入体

制を積極的に整備し、具体的成果により、目的を達成することができた。

**計画 1-12**「大分 TLO に参加する地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす」に係る状況。

本学が中心となって、地域の公私立大学等と連携して地域課題の解決に取り組む「地域連携研究コンソーシアム大分」を立ち上げた。このコンソーシアムは、大分 TLO に参加している本学と日本文理大学及び大分工業高等専門学校に加え、大分県立文化芸術短期大学と、大分県看護科学大学、立命館アジア太平洋大学並びに別府大学が連携して、各大学等の研究者が、個々の得意分野を活かして新たな共同研究を開始し、地域の抱える課題を解決しようとするものである。同コンソーシアムは、7部門の研究会を持ち、各研究会に各大学等の代表をコーディネータとして配置して個別の共同研究を支援する体制とし、18の共同研究が開始された。

また、イノベーション機構の地域連携支援コーディネータが、包括協力協定を締結している14市に対し、地域課題の調査及び連携事業の調査を行って報告書を作成し、今後の地域課題発掘のための基礎を作った。

以上、中期計画の取組により、地域の公私立大学等と連携を深め、中核大学としての役割を果たすことができた。

**計画 1-13**「附属図書館と地域の大学図書館・公共図書館との連携・協力関係を強化し、目録の横断検索サービスを実施する。また、公共図書館との相互貸借サービスについて整備・拡充を行う。」に係る状況

横断検索システムに対応可能な大分県内の5大学図書館、10公立図書館および大分県立図書館間での横断検索システムを構築し運用した。また、大分大学附属図書館および医学分館と県立図書館間では電子メールを使用しての相互貸借サービスを実施し、さらに公立図書館との相互貸借サービスを試行的に開始した。

医学分館では大分県内医療機関への情報提供サービスとして試行していた図書館友の会サービスの内容を変更し、医療従事者個人を対象として医学文献デリバリーサービスを平成20年1月より開始した。

以上、中期計画に基づく取組により、本学附属図書館と地域の大学図書館・公共図書館との連携・協力関係を強化することができた。

**計画 1-14**「留学生交流及び学術交流に関する組織的整備の充実を図る」に係る状況。

「国際交流に関する基本方針」(ポリシー)(別添資料 3-2-2:大分大学の国際交流に関する基本方針)を策定した。それに基づいて、留学生センター及び留学生課を改組しそれぞれ国際教育研究センター及び国際交流課とし、留学生の受入及び派遣による交流と学術交流の業務を一元化して同センターの充実を図り、特に派遣に注力できる体制を整えた。また、同センター運営委員会において、有効な地域交流事業について定例行事化し、地域との継続的な交流事業を実施した。

具体的には、地域の行事である「チキリンばやし」や「火群まつり」に本学留学生が参加したほか、12月には地域住民と連携して留学生が母国の料理を紹介するイベント「世界のダイニング」を開催するなどした。特に「世界のダイニング」は、大分市長はじめ多数の来場者があり、メディアでも報道されるなど盛況であり、地域との交流推進に寄与した。

国際理解教育科目や、英語圏への留学希望者の語学力向上を目指した科目の提供に向けた協議を開始した。また、派遣留学説明会を実施し、派遣留学に関する本学ホームページ



の充実を図った（資料 3-1-7：派遣留学に関するホームページ）。

以上、中期計画に基づく取組により、国際教育研究センターを中心に組織的整備を充実することができた。

**計画 1-15**「学生の海外留学・派遣を全学的に推奨し、諸外国、特にアジア諸国への派遣を積極的に推進する」に係る状況。

国際教育研究センターでは、派遣留学対象である交流協定校の資料展示を充実した。また、新規の交流協定校であるハンガリーのカーロリ・ガシュパール大学及びノルウェーのオスロ大学への調査訪問を継続して行い、その調査結果及び帰国する派遣留學生からの情報を取りまとめ、派遣留学説明会において学生に情報を提供した。

本学協定校の江漢大学（中国）、培材大学校（韓国）での「夏期語学・文化プログラム」の開催について、掲示及びメール等で学生への周知を図ったところ、培材大学校（韓国）での韓国語研修に本学から6名の学生が参加した（資料 3-1-8：韓国語研修のポスター）。



また、経済学部では学部学生の教育課程に国際交流協定大学での学習を組み入れた「国際ビジネスプログラム」を開設し、平成 20 年度から同プログラムにより学生を国際交流協定締結大学に派遣することになっており、平成 19 年度には学生の留学準備を支援した。

以上、中期計画に基づく取組により、特にアジア諸国への学生留学・派遣を推進することができた。

**計画 1-16**「外国の大学との教育研究上の交流を推進する」に係る状況。

国際教育研究センターでは、新たな交流協定校を拡大していくこととしており、アジア地域の大学に加えて学生の希望の多い欧米圏を新規開拓し、アーカンソー大学フォートスミス校（アメリカ）と学生交流協定を締結し、オスロ大学及びカーロリ・ガシュパール・カルビン派大学（ハンガリー）と交流協定（学術交流及び学生交流）を締結した。

また、これまで協定を締結した大学との学生交流を引き続き実施し、15名の本学学生を海外の協定校へ派遣するとともに、68名の留學生を協定校から受け入れ、交流を推進した。このほか、医学部学生の医学研修交流を実施し、フィリピンのサン・ラザロ病院に11名を派遣した。また、国際交流協定校である釜山大学校が主催する共同講義「建築デザインキャンプ」に本学工学部、工学研究科の学生を夏期休暇中に派遣した。

教員については、国際教育研究センターから、各国の協定校及び新たに協定締結を検討する大学へのべ10回にわたり担当教員を派遣し調査訪問を行った他、米国で開催される大学関係者の国際会議であるNAFSA、同じく欧州で開催されるEAIEに留學生担当教員を派遣した。また、事務職員については、中国、韓国及びオーストラリア等に延べ20名を派遣し、現地の大学関係者と意見交換を行い、国際理解の増進に努めた。

平成 16 年度から東アジアの複数の大学と協力して、経済学部では国際学生フォーラムを定期的開催し、学生と教員が参加してきたほか、国際協力協定を締結している大学と相互に教員を派遣し、新たな教育プログラムを開設するとともに、講演会やシンポジウム等を開催した。

以上、中期計画に基づく取組により、教育研究上の交流を推進することができた。

**計画 1-17**「国際交流・学術振興基金の適切な運用と増額について検討する」に係る状況。

国際戦略部門会議において、国際交流・学術振興基金の再募集等についての提言を含む

「大分大学の国際交流に関する基本方針」を策定した。同方針を踏まえ、基金の再構築について検討を開始した。

以上、中期計画に基づく取組により、基金の適切な運用を図ることができた。

**計画 1-18**「JICA などによる国際的教育貢献活動に積極的に参加し、その業績を組織として適切に評価する」に係る状況。

開発途上国からの JICA 奨学金留学生の受入を実施しており、教育貢献を行っている。また、国際交流・学術振興基金の再構築の実施について、検討を開始した。

以上、中期計画に基づく取組により、国際的教育貢献活動を推進することができた。

**計画 1-19**「医療や福祉に関して、国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する」の状況。

大学院福祉社会科学部と連携して、アメリカ、ヴァンダービルド大学の河村教授による講演会とスウェーデンから招いた2名の講師による講演会を開催した。また、韓国江南大学校江南総合社会福祉館館長の威世南教授と高齢者福祉研究について意見交換を行った。

大分市、別府市等と協力・連携した福祉のまちおこし調査研究事業の一環として、同志社大学から講師を招き、講演会及び本学教員との合同研究会を実施した（資料 3-1-9：平成 19 年度福祉科学研究センター講演会：「福祉でまちづくり～計画的実践を通して～」）。韓国の江南大学校江南総合社会福祉館センター及びスウェーデンのメーラダーレン大学を訪問して研究交流の可能性を協議し、平成 20 年度に向けて研究者交流の準備をすることで合意した。また、別府市中心市街地活性化協議会と協力して、フランス、イギリスから講師を招き、国際シンポジウムを実施した。

さらに医学部では、中国、ドミニカ、東南アジア諸国などの諸外国の研究所や病院との共同研究を行い、その実践を通じて研究員等の受入を含め、研究支援策を検討した。特にフィリピン国立サンラザロ病院とは、研究者、医療従事者の学術交流のみならず、医学部学生も含めて交流を推進した。

平成 17 年 2 月及び平成 18 年 1 月に、インド洋大津波により大被害を受けたインドネシア国スマトラ島、バンダアチェ市およびシグリ市に大分大学医学部医療支援チームを派遣して支援活動を行い、国際交流・国際医療活動に貢献した。また、ベトナムに口蓋裂手術のボランティア派遣を継続して行っており、学生の動向を含めて教育成果も上がっている。

以上、中期計画に基づく取組により、国内外の教育研究機関との連携を強化することができた。

**計画 1-20**「教職員や大学院生の海外留学・派遣をより一層推進するとともに、留学先・派遣先の大学や研究所との研究協力を強化する」に係る状況。

大分市の協力を得て設置した中国武漢市の活動拠点に備え付けの本学広報誌を最新のものに入れ替えることにより積極的な運用（広報活動）に努めた。また、派遣留学に関する本学ホームページの充実等、学生が派遣留学を選択できる体制を整備した。

留学生センターを国際教育研究センターに、留学生課を国際交流課に改組し受入を中心とした業務から、派遣を重要な任務の一つとする組織に改組し、派遣の増加を図る体制とした。

これらの取組により、協定校から 68 名の留学生を受け入れるとともに、15 名の本学学

（資料 3-1-9：平成 19 年度福祉科学研究センター講演会：「福祉でまちづくり～計画的実践を通して～」）



（出典：講演会ポスター）



生を海外の協定校に派遣した。特に派遣学生数については増加しており、交流を推進できた。

また、研究協力については、国際学術交流にかかる事務体制の強化を図るため、外国人研究員の受入等の業務を国際交流課に移管し一本化することを検討した（20年度から実施予定）。

教員については、国際教育研究センターから、各国の協定校及び新たに協定締結を検討する大学へのべ10回にわたり担当教員を派遣し調査訪問を行った他、米国で開催される大学関係者の国際会議であるNAFSA、同じく欧州で開催されるEAIEに留学生担当教員を派遣した。また、事務職員については、中国、韓国及びオーストラリア等に延べ20名を派遣し、現地の大学関係者と意見交換を行い、国際理解の増進に努めた。

以上、中期計画に基づく取組により、海外留学・派遣及び研究協力の強化を推進することができた。

### b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 社会との連携を図るため、大学のホームページの改訂を進めると同時にトピックス等の掲載回数を飛躍的に増加させた。また本学研究者の研究内容や成果のデータベースを整備し、ホームページ上に公開したほか、学長記者会見の定例化等による、大学からの情報発信を強化し、報道回数も増加した。

平成18年度には地域連携推進機構をイノベーション機構に改組して、産学共同研究、産学官連携、地域連携、起業支援などを積極的に推進しており、平成19年度にはリエゾンオフィスを、また市街地にも学外リエゾンオフィスを設置して地域との産学官連携の体制を整備した。また、一つの大学だけではなく、地域の大学等が結集することにより地域課題を解決するスキームとして、本学が主幹校として「地域連携研究コンソーシアム大分」を県内6大学等と連携して組織し、各大学の研究者が、個々の得意分野を活かしながら、共同研究を始めるとともに外部資金の獲得に努めている。

また、地域の自治体との連携では、大分県及び18市町村と包括協力協定の締結を終え、地域連携支援コーディネータ配置するなど組織的、継続的な協力関係を構築している。具体の事業については、各種審議会への委員派遣や、地域の課題に対応する事業の受託実施や研究の推進をはじめとして、福祉科学研究センター、生涯学習教育研究センター等がフォーラムや福祉のまちおこし研究事業などを行っている。

地域の中小企業の技術経営力の向上のために大分市と連携して「中小企業のためのMOT講座」を開講し、好評を得たほか、産学連携支援コーディネータ養成講座を実施し大分大学認定の称号を与えた。

国際交流においては、国際教育研究センターのホームページの充実並びに特色ある短期留学プログラム「IPOU及び二豊プログラム」のを開発により、留学生の受入増を図った。また、中国、ドミニカ、東南アジア諸国などの諸外国の研究所や病院との共同研究を行い、その実践を通じて研究員等の受入を含め、研究支援策を検討した。特にフィリピン国立サンラザロ病院とは、研究者、医療従事者の学術交流のみならず、大分大学の学生も含めて交流を推進した。

さらに、平成17年2月及び平成18年1月に、インド洋大津波により大被害を受けたインドネシア国スマトラ島、バンダアチェ市およびシグリ市に大分大学医学部医療支援チームを派遣して支援活動を行い、国際交流・国際医療活動に貢献した。また、ベトナムに口蓋裂手術のボランティア派遣を継続して行っており、学生の動向を含めて教育成果も上がっている。

以下は、本学が特に重視した中期計画であり、具体策を以って積極的に取組み、いずれも十分な成果を得ることができ、高いレベルで目標を達成することができた。

（計画1-1）本学研究者の研究の内容や成果の情報を「研究者総覧」という形でデータベース化して、いつでも地域の方々が利用できるよう本学ホームページ上に公開した。また、マスコミによる報道はネガティブな情報に偏りやすいので、学長の記者発表の

定例化（毎月1回）による大学情報の積極的発信を行った結果、本学関連の新聞記事は、平成16年度の375件から平成19年度579件（54%増）と大きく増加した。この他にも、公開ホームページのターゲット別構成へのリニューアルやトピックス更新頻度の改善や大分市の金融機関等に12箇所並びに大分県下の進学校20高校に設置したインフォメーションコーナーの活用など広報活動の充実に努めた。

（計画1-6）地域共同研究センターに研究・社会連携課の社会連携グループを移転配置し、イノベーション機構にリエゾンオフィスを設置したことにより、窓口機能が強化され、地域とのコミュニケーションがとりやすくなった。また、同機構に新たに地域連携支援コーディネータを雇用し、地域ニーズの収集体制の整備を図るとともに、大分県を含む県下の全市町村と包括協力協定を締結し、地域との組織的・継続的な連携の礎を築いた。

（計画1-8）地域共同研究センターの産学官連携推進コーディネータ（文部科学省に申請し、配置されたコーディネータ）や共同研究支援コーディネータが中心となって、企業ニーズの把握に努め、地元企業との共同研究の実績も向上した。

これらの優れた成果により、目標の達成状況は非常に優れていると判断する。

### ②中項目1の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）地域社会及び国際社会との連携・協力・支援関係を強化するために、多様な取組を実施しており、社会貢献を充実させるための体制を整備していることから、社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況は良好と判断した。

### ③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 学長の記者発表の定例化（毎月1回）による大学情報の積極的発信、並びに公開ホームページのターゲット別構成へのリニューアルやトピックス更新頻度の改善や大分市や県内の高校、大分大学前駅などの各所に設置したインフォメーションコーナーの活用など広報活動の充実に努めた。  
また、広報誌の編集体制を刷新し、学生も加入した編集局を設置し、対象として高校生を意識した編集内容とした。これについては本学学生にも好評である。（計画1-1）
2. 地域連携推進機構を発展的の改組してイノベーション機構を設置し、産学共同研究、産学官連携、地域連携、起業支援、知的財産本部等の学内センターの機能の連携・強化を行った。リエゾンオフィスの開設による地元企業や自治体へのワンストップサービス提供による窓口機能の強化を図った。（計画1-6）
3. 本学が中心となって、県下の6大学1高専が連携して、各大学等の研究者が個々の得意分野を活かして新たな共同研究等を開始し、以って地域課題の解決を図ろうとする「地域連携研究コンソーシアム大分」を立ち上げた。（計画1-12）
4. 大分県及び県下全市町村（14市、3町、1村）との包括協力協定を締結し、今後の組織的・継続的な地域貢献の礎を築くことができた。（計画1-6）
5. 国際交流に関する基本方針（ポリシー）を策定し、留学生センターを国際教育研究センターに、留学生課を国際交流課に改組し、派遣留学生への対応と、受入留学生への対応を十分に図れる体制を整えた。（計画1-14）
6. 国際教育研究センターでは、協定校の増に取組み、中国11校、韓国13校などアジア圏を中心に、平成19年度末までに46校等と国際交流協定の締結を実現し、国際交流の充実に努めた。ドミニカ共和国への継続的支援のほか、フィリピン国立サンラザロ病院との、研究者・医療従事者のみならず、ベトナムへの口蓋裂手術のボランティア派遣など、本学学生の研修を含めた交流を継続していること。（計画1-16）

（改善を要する点） 該当なし

（特色ある点） 該当なし